

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第110期)	至	2025年3月31日

三ツ星ベルト株式会社

神戸市長田区浜添通4丁目1番21号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3 事業等のリスク	26
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
5 重要な契約等	34
6 研究開発活動	34

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	35
2 主要な設備の状況	36
3 設備の新設、除却等の計画	38

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	39
(2) 新株予約権等の状況	39
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	39
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
(5) 所有者別状況	40
(6) 大株主の状況	40
(7) 議決権の状況	41
2 自己株式の取得等の状況	42
3 配当政策	43
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	44
(2) 役員の状況	51
(3) 監査の状況	57
(4) 役員の報酬等	59
(5) 株式の保有状況	60

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	63
(2) その他	94
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	95
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	105

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	107
2 その他の参考情報	107

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第110期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	三ツ星ベルト株式会社
【英訳名】	Mitsuboshi Belting Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池 田 浩
【本店の所在の場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【電話番号】	(078)671-5071（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 塩 津 康 司
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【電話番号】	(078)671-5071（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 塩 津 康 司
【縦覧に供する場所】	三ツ星ベルト株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋2丁目3番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	64,862	74,870	82,911	84,014	90,510
経常利益 (百万円)	5,759	8,552	10,471	9,605	9,154
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,066	6,380	7,071	7,102	9,060
包括利益 (百万円)	7,881	11,045	8,432	17,819	4,554
純資産額 (百万円)	78,264	86,877	87,601	98,247	95,786
総資産額 (百万円)	108,063	118,963	121,682	135,627	128,161
1株当たり純資産額 (円)	2,691.63	3,018.44	3,089.48	3,463.30	3,403.14
1株当たり当期純利益 (円)	139.84	220.26	249.12	250.40	320.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.4	73.0	72.0	72.4	74.7
自己資本利益率 (%)	5.4	7.7	8.1	7.6	9.3
株価収益率 (倍)	12.7	9.2	15.8	18.7	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,612	9,044	9,341	11,926	7,751
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,071	△7,380	△6,997	△2,665	△3,622
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,104	△3,245	△3,741	△9,469	△8,242
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	33,741	33,063	33,494	35,045	30,843
従業員数 (人)	4,271	4,201	4,342	4,471	4,495

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 第110期において、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託付与E S O P信託口・80079口）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	36,520	43,202	46,773	45,926	48,875
経常利益 (百万円)	4,505	6,490	10,644	8,824	7,285
当期純利益 (百万円)	4,363	5,556	8,897	7,885	8,265
資本金 (百万円)	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150
発行済株式総数 (千株)	32,604	32,604	32,604	31,104	31,104
純資産額 (百万円)	52,175	56,692	56,824	63,905	60,405
総資産額 (百万円)	84,931	91,481	90,718	99,188	90,596
1株当たり純資産額 (円)	1,794.40	1,969.72	2,004.06	2,252.73	2,146.12
1株当たり配当額 (円)	57.00	143.00	250.00	250.00	186.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(27.00)	(33.00)	(120.00)	(125.00)	(90.00)
1株当たり当期純利益 (円)	150.06	191.80	313.42	278.00	292.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.4	62.0	62.6	64.4	66.7
自己資本利益率 (%)	8.8	10.2	15.7	13.1	13.3
株価収益率 (倍)	11.9	10.6	12.6	16.8	12.8
配当性向 (%)	38.0	74.6	79.8	89.9	63.7
従業員数 (人)	729	730	738	748	758
株主総利回り (%)	150.5	182.4	359.1	439.8	378.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,896	2,216	4,170	5,020	4,855
最低株価 (円)	1,107	1,616	1,885	3,735	3,680

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 第110期において、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託付与E S O P信託口・80079口）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

2 【沿革】

1919年10月	神戸本社所在地において、故小田源蔵個人経営による木綿ベルトを主製品とする合資会社三ツ星商会を設立
1932年10月	株式会社三ツ星商会を設立、同時に合資会社三ツ星商会を吸収合併
1935年6月	三ツ星調帯株式会社に改称
1936年3月	コンベヤベルトの製造開始
1937年6月	東京都中央区に東京支店を開設
1940年10月	V型ベルトの製造開始
1947年11月	香川県に四国工場を建設し、平型ベルトの製造開始
1957年5月	歯付ベルトの製造開始
1958年7月	大阪証券取引所に株式を上場
1961年5月	三ツ星ベルト株式会社に改称
1962年1月	愛知県小牧市に名古屋工場を建設し、各種ベルトの製造開始
1962年5月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場
1963年7月	防水シートの製造開始
1965年4月	自動車内装部品の製造開始
1973年7月	自動車外装部品の製造開始
1973年11月	米国に子会社エム・ビー・エル（ユー・エス・エー）コーポレーションを設立、また、愛知県小牧市に子会社名星工業㈱を設立
1977年7月	シンガポール国に子会社ミツボシ ベルティング（シンガポール）プライベート リミテッドを設立
1977年9月	㈱三ツ星ベルト神奈川製造所より自動車内装・外装部品の製造設備等を譲り受け、神奈川工場として発足
1980年4月	S F 製品（エンジニアリング ストラクチュラル フォーム）の製造開始
1982年10月	ポリウレタン素材によるケミフレックス製品の製造開始
1984年7月	フィリピン国に関連会社ミツボシ ベルティング フィリピン コーポレーションを設立
1986年9月	滋賀県に滋賀工場を建設（ケーブルコードの樹脂加工設備の増設）
1987年12月	タイ国に関連会社ミツボシ ベルティング（タイランド）カンパニー リミテッドを設立
1988年3月	米国に子会社エム・ビー・エル（ユー・エス・エー）コーポレーションの製造部門として生産工場を建設
1988年9月	インドネシア国に子会社ピー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシアを設立
1997年3月	子会社ミツボシ ベルティング（シンガポール）プライベート リミテッドがインドネシア国に設立した子会社ピー・ティ セイワ インドネシアの生産工場完成
1997年4月	子会社中部三ツ星㈱が子会社北陸三ツ星㈱及び子会社東海三ツ星㈱を統合し、子会社三ツ星ベルト中日本㈱として営業開始
1998年6月	子会社中国三ツ星広陵㈱が子会社大阪三ツ星㈱を統合し、子会社三ツ星ベルト西日本㈱として営業開始
1999年2月	京都府綾部市に綾部生産システム開発センターを建設し、同施設を運営する子会社三ツ星ベルト技研㈱を設立
2000年1月	神戸・東京両本社制の実施
2000年4月	神戸事業所内にテクノリサーチセンターを増改築
2000年6月	シンガポール国に子会社エム オー アイ テック プライベート リミテッドを設立
2000年10月	神戸市長田区の本店社屋を総合管理センターとして増改築し、神戸本社事務所を神戸市中央区から移転
2001年8月	子会社エム オー アイ テック プライベート リミテッドがポーランド国に子会社エム オー アイ テック ヨーロッパ スプーカ ブー オーを設立
2001年10月	子会社三ツ星ベルト北日本㈱と子会社東京三ツ星工販㈱を統合し、子会社三ツ星ベルト販賣㈱として営業開始
2001年11月	子会社エム・ビー・エル（ユー・エス・エー）コーポレーションよりケミフレックス事業を子会社ミツボシ ケム コーポレーションとして分社
2002年6月	子会社エム・ビー・エル（ヨーロッパ）ビー・ブイが子会社上海共星機帯国際貿易有限公司を設立

2003年 1 月	子会社ミツボシ ベルティング（シンガポール）プライベート リミテッドと子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドの2社を事業統合
2003年 1 月	子会社三ツ星ベルト販賣(株)と子会社三ツ星ベルト中日本(株)と子会社三ツ星ベルト西日本(株)を統合し、子会社三ツ星ベルト販賣(株)として営業開始
2003年 4 月	化成品神奈川工場を新設分割により、子会社共星工業(株)として分社
2003年 7 月	子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドがタイ国に設立した子会社スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッドが製造開始
2003年10月	化成品事業の製造部門を吸収分割により、子会社名星工業(株)に分社
2003年10月	執行役員制度導入
2004年 4 月	子会社エム オー アイ テック プライベート リミテッドが中国に子会社蘇州三之星機帯科技有限公司を設立
2004年10月	化成品事業を新設分割により、子会社三ツ星ベルト化成品(株)として分社
2006年 9 月	子会社三ツ星ベルト化成品(株)の全株式を International Automotive Components Group Japan, LLCへ譲渡
2007年12月	子会社ミツボシ ケム コーポレーションを清算
2010年11月	タイ国の子会社ミツボシ ベルティング（タイランド）カンパニー リミテッドの事業を子会社スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッドに譲渡し、両社の事業を統合
2011年11月	子会社エム・ビー・エル（ヨーロッパ）ビー・ブイと子会社エム・ビー・エル アントリリーベテックニク ドイツチェランド ゲーエムペーハー（現 ミツボシ ベルティング ヨーロッパ ゲーエムペーハー）の2社を事業統合
2012年 3 月	子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドがインド国に設立した子会社ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッドが製造開始
2012年 8 月	子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドがベトナム国に子会社ミツボシ ベルティング ベトナム カンパニー リミテッドを設立
2013年 1 月	フィリピン国の関連会社ミツボシ ベルティング フィリピン コーポレーションの保有株式全部を譲渡し、合弁を解消
2013年 1 月	子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドと子会社エム オー アイ テック プライベート リミテッドの2社を事業統合
2015年 1 月	子会社三ツ星ベルト樹脂(株)と子会社ミベック(株)の2社を事業統合
2021年 3 月	子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドがインドネシア国に子会社ビー・ティ ミツボシ ベルティング セールス インドネシアを設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第1部からプライム市場に移行
2023年 2 月	子会社ネオ・ルーフィング(株)が日本水研(株)より土木防水工事に関する事業を譲受
2024年 4 月	韓国に子会社ミツボシ ベルティング コリア カンパニー リミテッドを設立
2025年 4 月	子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドがドバイに設立した子会社ミツボシ ベルティング ミドルイースト フリーゾーンカンパニーが事業開始

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社25社〈2025年3月31日現在〉により構成）において、ベルト、建設資材等の製造及び販売等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔国内ベルト事業〕

「国内ベルト事業」は、当社及び国内連結子会社が担当しており、日本国内で主として自動車用ベルト・一般産業用ベルト・搬送ベルトなどを製造・販売しております。

当社（以下「三ツ星ベルト㈱」という。）を中心に、製造・加工については、子会社三ツ星ベルト工機㈱及び三ツ星ベルトコンベヤ㈱ほかが行い、また、原材料であるケーブルコードの製造を子会社三ツ星コード㈱が行っております。販売については、子会社三ツ星ベルト販賣㈱を中心に行っております。

また、三ツ星ベルト㈱の生産システムの開発、試作の一部を子会社三ツ星ベルト技研㈱に委託しております。

〔海外ベルト事業〕

「海外ベルト事業」は、海外連結子会社が担当しており、海外で主として自動車用ベルト・一般産業用ベルト・OA機器用ベルトなどを製造・販売しております。

製造・販売については、子会社ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド、エム・ビー・エル（ユー・エス・エー）コーポレーション、スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド、蘇州三之星機帯科技有限公司、ピー・ティ セイワ インドネシア、ミツボシ ポーランド スプーカ ズー オー及びピー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシアが行っております。販売については、子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド、ミツボシ ベルティング ヨーロッパ ゲーエムベーハー、上海共星機帯国际贸易有限公司、エム オー アイ テック ホンコン リミテッド及びピー・ティ ミツボシ ベルティング セールス インドネシアほかが行っております。

〔建設資材事業〕

「建設資材事業」は、建築用防水シート・土木用遮水シート及び関連製品の製造・販売、並びに土木防水工事を行っています。

建築用防水シート・土木用遮水シートは、三ツ星ベルト㈱が製造・販売を行い、子会社ネオ・ルーフィング㈱が販売・施工を行っております。土木防水工事は、ネオ・ルーフィング㈱が行っております。

〔その他〕

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、電子材料、サービス事業等を含んでおります。

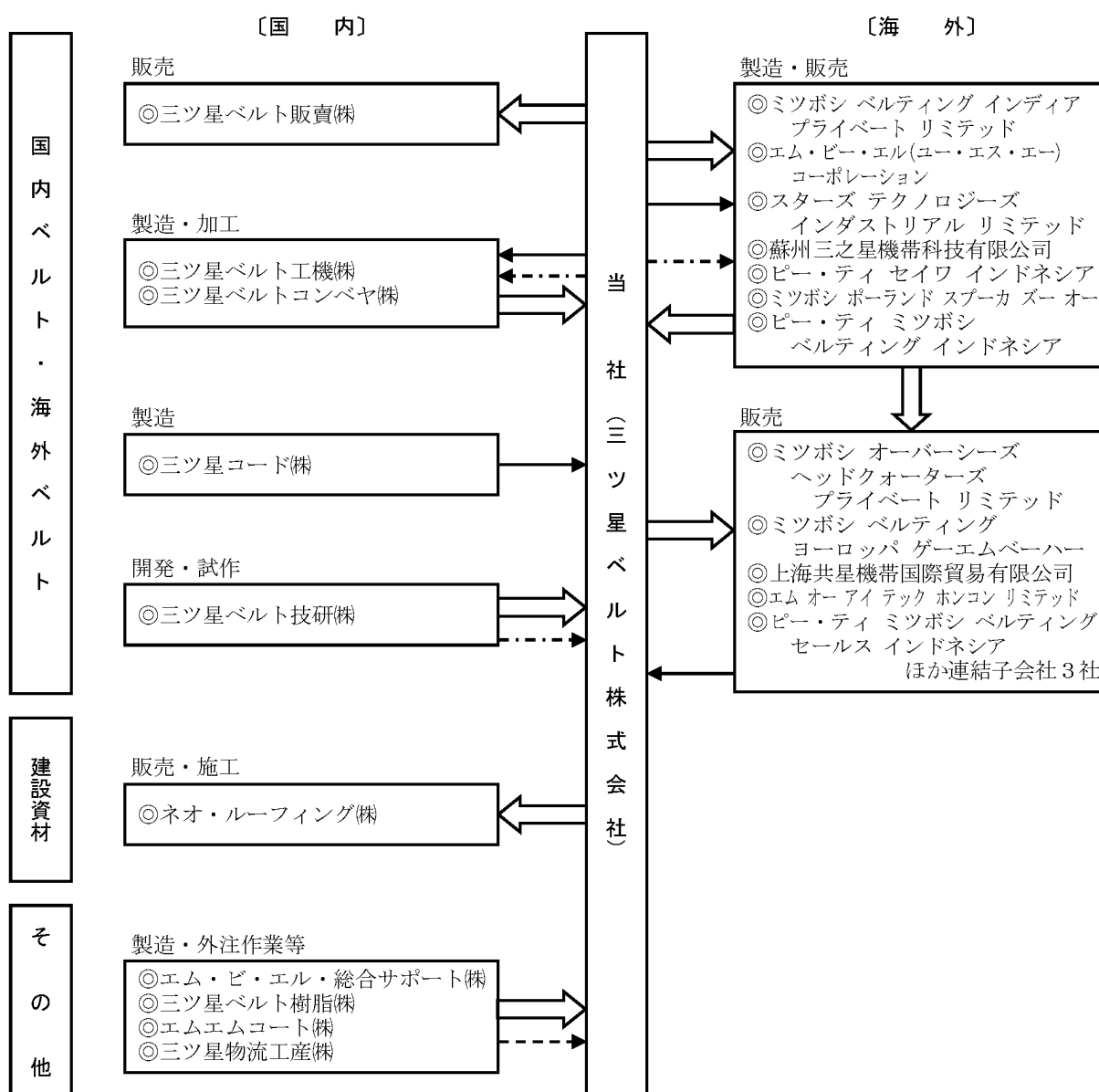
エンジニアリング ストラクチャル フォームは、子会社三ツ星ベルト樹脂㈱が製造を行い、三ツ星ベルト㈱等が販売を行っております。

また、生産等の作業の一部を子会社エム・ビ・エル・総合サポート㈱及び三ツ星ベルト樹脂㈱に委託しております。

子会社エムエムコート㈱は、主として、構内の保安業務等を行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 派遣状況		資金 援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 職員 (名)			
(連結子会社)									
※ ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド	インド国 マハラシュトラ 州	千インドルピー 3,550,000	海外 ベルト	100.00 (100.00)		2	1,000	当社製品の販 売及び製造委 託	なし
※ エム・ビー・エル (ユー・エス・エー) コーポレーション	米国 イリノイ州	千米ドル 30,000	〃	100.00	1			〃	〃
※ スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド	タイ国 ラヨン県	千タイバーツ 1,200,000	〃	100.00 (5.08)		1		〃	〃
※ ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド	シンガポール国	千米ドル 30,000	〃	100.00 (31.12)		1		当社製品の販 売	〃
※ 蘇州三之星機帯科技有限公司	中国 蘇州市	千米ドル 20,000	〃	100.00 (100.00)	1	3		当社製品の販 売及び製造委 託	〃
ビー・ティ セイワ インドネシア	インドネシア国 ブカシ市	千米ドル 6,000	〃	100.00 (100.00)	1	2		〃	〃
ミツボシ ポーランド スプーカ ブー オー	ポーランド国 ブルシュコフ市	千ユーロ 4,184	〃	100.00		2		〃	設備貸与
※ 三ツ星ベルト技研(株)	神戸市 長田区	400	国内 ベルト	100.00	1	3		当社製品の製 造並びに当社 グループ生産 システムの開 発、試作	事務所・ 工場貸与
ビー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシア	インドネシア国 タンゲラン市	千米ドル 3,000	海外 ベルト	100.00 (0.33)	2	2		当社製品の販 売及び製造委 託	なし
ビー・ティ ミツボシ ベルティング セールス インドネシア	インドネシア国 西ジャカルタ市	千米ドル 1,500	〃	100.00 (100.00)	1	2		当社製品の販 売	〃
ミツボシ ベルティング ヨーロッパ ゲーエムペーハー	ドイツ国 ノイス市	千ユーロ 1,000	〃	100.00		1	81	〃	〃
※ 三ツ星ベルト販賣(株)	東京都 中央区	98	国内 ベルト	100.00		4		〃	事務所貸与
※ 三ツ星ベルト工機(株)	神戸市 西区	98	〃	100.00		4		当社製品の製 造・加工委託	事務所・ 工場貸与
ネオ・ルーフィング(株)	大阪市 東淀川区	50	建設 資材	100.00		2	405	当社製品の販 売、施工	事務所貸与
三ツ星ベルト樹脂(株)	愛知県 小牧市	40	その他	100.00		4		当社製品の製 造委託・製造 工程の請負等	事務所・ 工場貸与
上海共星機帯国際貿易有限公司	中国 上海市	千中国元 2,483	海外 ベルト	100.00 (100.00)	1	3		当社製品の販 売	なし
エム・ビ・エル・ 総合サポート(株)	香川県 さぬき市	35	その他	100.00		4		当社製造工程 の請負	事務所貸与
エム オー アイ テック ホンコン リミテッド	ホンコン	千米ドル 307	海外 ベルト	100.00 (100.00)		2		当社製品の販 売	なし
三ツ星コード(株)	滋賀県 高島市	30	国内 ベルト	100.00		4		当社材料の製 造委託	工場 一部貸与

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 派遣状況		資金 援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 職員 (名)			
三ツ星ベルトコンベヤ㈱	愛知県 小牧市	10	〃	100.00		3	399	当社製品の製 造・加工委託	事務所・ 工場貸与
エムエムコート㈱	神戸市 長田区	10	その他	100.00	1	2		構内の保安業 務等	事務所貸与
その他 4 社									

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の () は間接所有割合で内数であります。

3 ※は特定子会社であります。

4 上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。

5 エム・ビー・エル (ユー・エス・エー) コーポレーション及び三ツ星ベルト販賣㈱については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	エム・ビー・エル (ユー・エス・エー) コーポレーション	(1) 売上高	12,639百万円
		(2) 経常利益	357百万円
		(3) 当期純利益	284百万円
		(4) 純資産額	8,378百万円
		(5) 総資産額	10,273百万円
	三ツ星ベルト販賣㈱	(1) 売上高	21,207百万円
		(2) 経常利益	424百万円
		(3) 当期純利益	264百万円
		(4) 純資産額	3,645百万円
		(5) 総資産額	9,855百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内ベルト事業	1,383
海外ベルト事業	2,683
建設資材事業	72
その他	135
全社（共通）	222
合計	4,495

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 全社（共通）は、親会社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
758	41.0	17.1	7,153

セグメントの名称	従業員数（人）
国内ベルト事業	418
建設資材事業	49
その他	69
全社（共通）	222
合計	758

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はユニオンショップ制であり、その所属上部団体は日本ゴム産業労働組合連合であります。なお、組合員数は579人であり労使関係は安定しており、特記事項はありません。

また、関係会社においては、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 3．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.5	50.0	77.0	77.4	30.1	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「労働者の男女の賃金の差異」の「パート・有期労働者」については、対象となるパート・有期労働者が短時間勤務のため差異が大きくなっております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、次世代の産業分野のニーズに対応できる製品づくりの観点から「高機能、高精度、高品質な製品の提供を通して社会に貢献する」ことを「経営基本方針」とし、また、社員一人ひとりが「今日に誇りを持ち、明日に希望を託し行動する」を「社訓」とします。さらに、人にも地球にも優しい「人を想い、地球を想う」を「基本理念」と定め、当社グループ全体が社会の発展とともに共存共栄していくことを指針とします。

また、100年の歴史で培った”カガク”の持てるチカラの深化に挑み、チャレンジする精神を重んじることでイノベーションを生み出し、人々の快適な暮らしを支えつづける会社であることを目指しています。

社 訓	今日に誇りを持ち、明日に希望を託し行動する
基 本 理 念	人を想い、地球を想う
経営基本方針	高機能、高精度、高品質な製品の提供を通して社会に貢献する
目 指 す 姿	“カガク”のチカラで人々の快適な暮らしを支える会社

(2) 経営戦略等

グローバルに目まぐるしく変化する経済環境のもとで、当社グループは世界のトップメーカーを目指し、企業体質の強化を図るため計画的かつ着実に施策を推進してまいります。

- ① 基本理念「人を想い、地球を想う」のもと、SDGsに取り組み、環境との調和を目指した製品技術・生産技術などの開発により技術領域を広げていくとともに、地球規模の視野に立った環境保全活動を行い、持続可能な社会の実現に貢献できる企業づくりを推進いたします。
- ② グループ全体の資本効率の向上を図り、今後もより一層、企業体質を強化いたします。
- ③ 世界的な技術競争に対応するために、研究開発体制、技術力の強化を図り、基礎技術の蓄積と活用能力を高めた製品開発のスピード化を推進いたします。
- ④ 次世代を見定め、よりユーザーニーズに対応した高機能、高精度、高品質な製品を生産する製造ラインの実現に向け、生産システム並びに研究開発の機能充実を図り、独自の優位性を持った新しい考え方を採り入れた生産システムの確立に取り組みます。
- ⑤ 世界的なコスト競争に対応するために、世界最適生産体制の確立とコスト競争力のある体質づくりを目指して取り組みます。
- ⑥ 生産、販売及び物流体制の強化を図るため、立地面の優位性、効率性を重視し、国内外を問わず拠点の再整備を行い、引き続き一層の充実を図ります。
- ⑦ 人材の確保と育成を図るため、新卒社員の採用並びに専門的知識と経験の豊富な人材の通年採用を積極的に進めるとともに社員一人ひとりが多様で柔軟な働き方が実現できるよう働き方改革に取り組みます。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

先行きについては、中国経済の低迷、地政学的リスクの多極化と不安定化、為替や株価などの金融市場の不安定化などが継続することが見込まれるうえ、米国による高関税政策に端を発した世界経済の減速懸念の高まりなど、さらに不透明で不確実性を伴うものと予測されます。

このような環境の中、変化にぶれない強い企業体質の確立を進め、2030年度の「ありたい姿」の実現に向け、2024年度から2026年度までの3年間を計画期間とする「'24中期経営計画」を2024年5月14日に公表いたしました。当該期間を成長加速期間として収益性、資本効率性、設備投資額、株主還元、ESGの各々にKPIを設定し、これらの達成に向け取り組んでまいります。

基本理念「人を想い、地球を想う」のもと、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献できる企業づくりを推進し、全てのステークホルダーに信頼される経営に努めます。

(4) 目標とする経営指標

① 経営目標値

2030年度の「ありたい姿」

売上高：1,000億円 営業利益：130億円 R O E：10%

『 '24中期経営計画 』（2024年度～2026年度）

	2026年度 K P I 目標
売 上 高	915億円
営 業 利 益	105億円
R O E	9 %
想 定 為 替 レ ー ト	1 米ドル＝130.00円

② 株主還元に関する目標値

DOEの目安 5.4%程度（1株当たり配当金180円以上）、

『 '24中期経営計画』期間中の自己株式取得30億円

③ E S G

S c o p e 1 & 2 国内8拠点

2026年度のCO₂排出量削減目標値 2013年度比 40%

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ経営の推進体制とマテリアリティ

① サステナビリティ経営に対する考え方

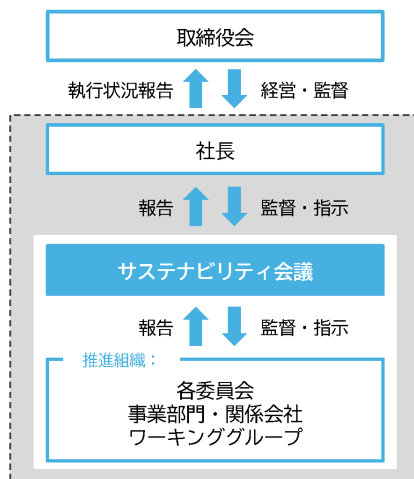
当社グループは、基本理念「人を想い、地球を想う」のもと、企業価値と社会価値のトレードオンを図るべく、E S G経営の実践に取り組んでいます。2030年度の「ありたい姿」においては、「持続可能な社会の実現への貢献（社会・環境・経済価値の向上）」を掲げ、特定したマテリアリティを主とする各E S G課題の解決に取り組んでいます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

② サステナビリティ経営の推進体制

環境や社会に対する企業の果たすべき役割がより大きくなった現在において、当社グループが果たすべき役割と存在意義を改めて見つめ直し、E S G経営を迅速かつ効果的に実行することを目的として、2022年4月、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会を設置しています。また、2024年7月にその役割と機能の一層の強化を図るべく、同委員会を「サステナビリティ会議」として新たに位置付け、より実効性のある運営体制としています。

特定したマテリアリティについては、課題ごとに推進組織が設定され（推進組織は、各委員会、事業部門・関係会社、またはサステナビリティ会議の直轄組織となるワーキンググループが担当）、各課題解決への取り組み及びK P I 管理が行われています。それら取り組みの進捗状況はサステナビリティ会議に報告され、同会議により、監視・指示・判断・評価されています。また、サステナビリティ会議の活動内容は、必要に応じて取締役会に報告されます。



--- 枠内：執行機関

a. サステナビリティ会議構成

議長：代表取締役社長
メンバー：取締役兼執行役員4名、執行役員4名、部門長3名
オブザーバー：監査役1名
事務局：サステナビリティ推進室

b. サステナビリティ会議体制

開催頻度：1回/月
審議内容：
i) グループ全体のサステナビリティ課題戦略の策定、進捗状況の監督及び助言
ii) マテリアリティ・各実行課題の取り組み状況に関する討議
iii) サステナビリティ課題の特定と取締役会への報告

c. サステナビリティ会議主要議題一覧

開催期	カテゴリー	主要議題
第1 四半期	⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤	▶ 2023年度CO ₂ 排出量、水資源、廃棄物などの実績報告 ▶ マテリアリティとKPIの見直しについて ▶ 統合報告書のコンテンツについて ▶ 有価証券報告書におけるサステナビリティ情報の開示について
第2 四半期	⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤	▶ ESGに係る法規制（EUDR等）への対応状況について ▶ 人権デューディリジェンスの推進について（2024年度の計画） ▶ サステナビリティ・リンク・ローンにおける第三者検証結果報告 ▶ 第三者評価機関（CDP）への回答内容について
第3 四半期	⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤	▶ サプライチェーンにおけるサステナビリティの取り組みについて ▶ 2030年度に向けたCO ₂ 排出量削減施策及び計画について ▶ 人的資本経営推進に係る施策について（行動規範ハンドブックの作成） ▶ SDGs推進委員会の活動内容について
第4 四半期	⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤	▶ 人権デューディリジェンスの推進について（グリーンバンスメカニズムの構築） ▶ サーキュラーエコノミー推進の取り組みについて ▶ 環境配慮型製品の開発体制強化について ▶ SSBJによるサステナビリティ開示基準への対応について

③ ESG課題に関するマテリアリティ

環境及び社会課題の解決を企業活動の前提条件と捉え、持続可能な社会の実現に貢献するため、取り組むべき重点課題（マテリアリティ）を特定し、また実行施策ごとのKPIを設定しました。

a. マテリアリティの特定プロセス

SDGs、ISO26000、GRIなどの国際的なガイドラインを参考にし、当社グループの事業環境・事業構造を分析し、社会・環境に対する依存と影響の両面から当社グループが取り組むべき課題を抽出し、サステナビリティ会議での審議を重ね、マテリアリティを決定（特定）しました。

b. 当社グループのマテリアリティと取り組む課題・課題の施策一覧

	マテリアリティ	サブ・マテリアリティ (取り組む課題)	施策・内容
E	脱炭素社会実現への 貢献	● GHG排出量の削減 (CO ₂ 換算 2013年度比)	● 再エネ電力の導入
			● 太陽光発電システムの導入
	生物多様性の保全	● 水資源保全の取り組み	● カーボンニュートラル燃料の導入
			● 低排出量燃料への切替
		● 環境保全への取り組み ／環境汚染の防止	● エネルギー消費原単位の改善
			● バリューチェーン全体での排出量管理
			● 冷却水循環システムの導入
			● 水消費に係る効率の改善
S	人権と人格の尊重	● 人権デューデリジエンスの推 進	● 排水の管理強化
			● 化学物質の管理強化
	人財戦略の強化	● 健康経営と労働安全衛生管理	● VOC排出量の管理強化
			● 天然ゴム、綿の生産地管理強化
		● DE&Iの推進	● 産業廃棄物埋立量の削減
			● 環境配慮型製品の拡充
G	経営の透明性向上と 腐敗防止	● 人権デューデリジエンスの推 進	● サプライチェーン全体での人権DDの推進
			● 従業員の健康と安全衛生管理の強化
		● 健康経営と労働安全衛生管理	● DE&Iの推進
			● DE&Iの推進
		● リスクマネジメントの強化	● 従業員エンゲージメントの向上(サーベスコアの改善)
			● 従業員エンゲージメントの向上(サーベスコアの改善)
G	経営の透明性向上と 腐敗防止	● コンプライアンスの徹底	● 腐敗行為の防止
			● 事業継続計画活動の推進
		● リスクマネジメントの強化	● 情報セキュリティ管理の強化
			● ステークホルダーとの積極的な対話
		● ステークホルダー エンゲージメントの向上	● 適時適切な情報開示
			● 地域社会とのエンゲージメント向上

※ 各課題のK P I は当社ウェブサイトにてご確認ください。

<https://www.mitsuboshi.com/sustainability/sustainability/>

(2) 気候変動に関する取り組み

地球温暖化を原因とした様々な気候災害の発生頻度が増加し、被害の激甚化も年々進んでおり、当社グループは、“気候変動への対応”を経営における重要課題（マテリアリティ）として取り上げています。

また、当社グループは、気候変動に係る取り組みをより加速させるべく、2022年12月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明するとともに、賛同企業や金融機関が議論する場である、TCFDコンソーシアムに入会しました。

気候変動に関する取り組み強化を推進するとともに、TCFDのフレームワークに基づいた適時・適切な情報開示を行い、全てのステークホルダーの皆さまとのより一層のエンゲージメント向上を目指しています。

① ガバナンス

a. 気候変動関連のリスクと機会についての取締役会による監視体制

- ・ 気候変動に関する経営の方向性については、サステナビリティ会議（〔第2-2-(1)-②-a 参照〕）において気候関連のリスク及び機会などを踏まえて取りまとめられた提言が取締役に報告の上、同会議にて意思決定・監督することとしています。

b. 気候変動関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営の役割

- ・ マテリアリティの各課題進捗については、課題ごとに決められた施策を担当する推進部門（事業部門、委員会・関係会社またはワーキンググループ）からサステナビリティ会議へ実施状況が報告され、同会議にてレビュー・監視・目標や課題の進捗確認が行われ、活動の継続的な改善を図っています。
- ・ マテリアリティのひとつである気候変動対応活動については、「CO₂削減活動」、「省エネ活動」、「環境配慮型製品の開発」、「サプライヤーの排出量管理」等がサステナビリティ会議において議論されています。2024年度でのサステナビリティ会議における主な議題は〔第2-2-(1)-②-c 参照〕に記載の表のとおりです。

② リスク管理

a. 気候変動関連リスクの特定及び評価プロセス

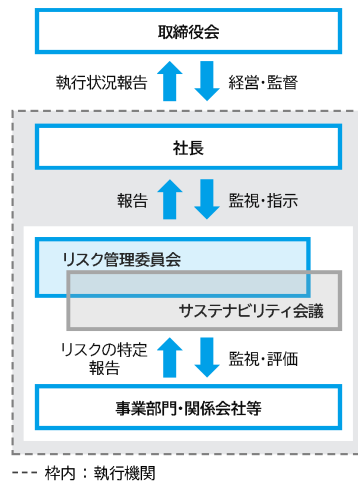
- ・ 気候変動関連リスクは、全ての事業部門・関係会社の責任者が参加して行うリスクアセスメントにより様々な事業リスクの一つとして洗い出され、リスク管理委員会（取締役が委員長、全関係会社・事業部門、及び本社全管理部門の責任者が委員）にて、発生の可能性と影響の大きさ（影響度：大：10億円以上、中：1億円～10億円、小：1億円未満／時間軸：短期：～2026年、中期：～2030年、長期：～2050年）から対応すべき重大リスクを特定しています。

b. 気候変動関連リスクの管理プロセス

- ・ 事業部門及び関係会社の責任者は、特定したリスクを集約し、取り組むべき課題、対応施策、対応部門、目標等を明確にして方針書に展開し、当社社長の承認を得ます。承認された方針書は、対応部門により実行計画書に展開、事業部門・関係会社責任者の承認の後、実行に移されます。
- ・ 実行の状況は事業部門・関係会社の責任者により監視・評価され、原則、年1回の頻度で経営会議（当社ウェブサイトのサステナビリティ／コーポレート・ガバナンスに関する取り組み参照）に報告、レビューを受け、その結果は次年度の方針書に反映されます。ESG経営のマテリアリティ課題に対応した施策の実施状況は、月1回の頻度で開催されるサステナビリティ会議に報告され、必要に応じて指示・評価されます。

c. 気候変動関連リスク管理と全体リスク管理の統合

- ・ リスク管理委員会の審議を経て決定された重大リスク案は、同委員会を通じて取締役会に報告されます。決定された重大リスクに対する施策は、対応部門が所属する事業部門・関係会社の責任者により日常の監視・評価が実施され、その内容はリスク管理委員会に報告されます。
- ・ 2024年度も前年度に続き、“CO₂排出量削減目標未達による企業価値低下”が、リスク管理委員会が実施するリスクアセスメントにおいて気候変動に関連したリスクとして特定されています。事業部門・関係会社で実施されるCO₂排出量削減活動は、サステナビリティ会議により監視・評価され取締役会に報告されています。
- ・ 気候変動をはじめとしたESGのマテリアリティに係るリスクについては、サステナビリティ会議において当該リスクに対する実施内容の進捗について管理を行っています。



① 事業部門・関係会社にてリスクと機会の洗い出しを行い発生の可能性と影響の大きさから対応すべきリスクと機会を特定

② リスク管理委員会にて、グループ全体で対応する重大リスクを評価・特定、対応組織を指名

③ リスク管理委員会は対応組織の実施状況を監督・指示し、その内容を取締役会に報告

※ 図の重なり部分＝「ESGのマテリアリティに関わるリスク管理」については、コンプライアンス、情報セキュリティを除きサステナビリティ会議が実施状況を監督・指示し、その内容を取締役会に報告

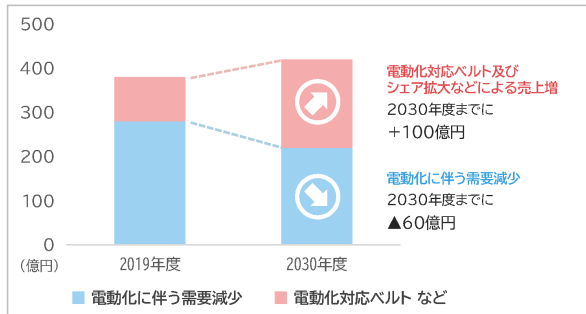
③ 戦略

気候変動が当社グループのバリューチェーンに与える将来的な影響及び気候変動対策の有効性検証を目的に、脱炭素トレンドが強まり移行リスク・機会の影響が大きくなる「1. 5℃上昇シナリオ」と、気候変動が大きく進み物理的リスクの影響が強まる「4℃上昇シナリオ」の2つの気候変動シナリオに基づきシナリオ分析を実施しました。シナリオ及びシナリオから洗い出したリスクと機会の詳細は、当社ウェブサイトの「サステナビリティアーカイブ」をご参照ください。

・ 自動車の電動化の進展に伴うリスクと機会について

自動車の電動化進展に伴い、2030年度までに内燃機関用ベルトの需要は2019年度と比べて約60億円減少する見通しですが、同期間において、自動車・電動ユニット用ベルト（EPB、EPS、PSDなど）や電動2輪車向け後輪駆動用ベルトなどの販売拡大により約100億円の売上増を見込んでおります。自動車の電動化進展を機会と捉え、持続可能な成長を実現できる製品の開発に努めてまいります。

[製品区分別・自動車業界向け売上計画]



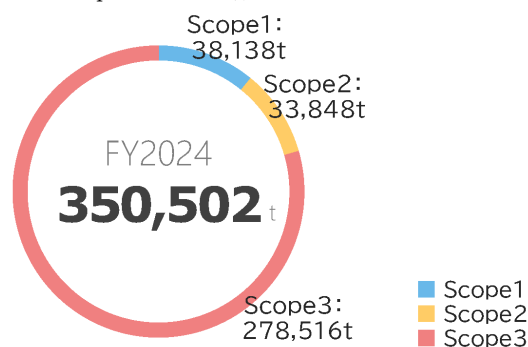
・ CO₂排出量

従来より取り組んでまいりました各事業所における太陽光発電設備の導入、再エネ電力への切り換え、重油を燃料とする設備のガス化などの取り組みを進めた結果、2024年度における国内拠点のCO₂排出量は27,108 t（対2013年度比 ▲33.7%）となりました。海外拠点のCO₂排出量は44,878 t（対2013年度比 ▲20.7%）となっています。

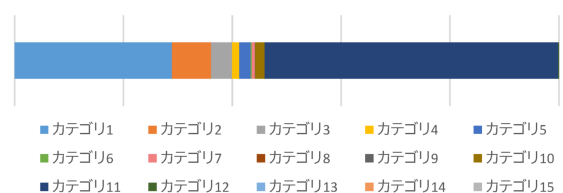
また、自社における排出量だけではなく、バリューチェーン全体での排出量削減の取り組みにも注力しています。2024年度、当社グループのScope 3を含むバリューチェーン全体での排出量は350,502 tとなりました。自社での排出削減活動に継続して取り組むと共に、特に、Scope 3のうち構成比の高いカテゴリ1（購入した製品・サービス）の排出量について、取引先とも協業のうえ温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。2024年度は取引先の排出量管理を目的の一つとして、取引先ESG情報管理ツールを導入し、主要30社を対象としたESG課題の実施状況に関するアンケート調査を実施しております。

■ 2024年度CO₂排出量の内訳（対象：当社グループ拠点、Scope 1, 2, 3）

■ Scope 1～3 構成比



■ Scope 3, カテゴリ構成比



④ 指標と目標

当社グループでは、事業活動において重要な要素と位置付けているマテリアリティの1つに「脱炭素社会実現への貢献」を挙げており、国内拠点に対しては、基準年度を2013年度とし、2026年度までに40%削減、2030年度までに46%削減、そして2050年度までにカーボンニュートラルを達成するという長期目標を設定しています（対象：国内8拠点、S c o p e 1及び2）。また、海外拠点に対しては、基準年度を2013年度とし、2026年度までに27%削減、2030年度までに40%削減、2050年度までにカーボンニュートラルを達成する目標を設定しています（対象：海外9拠点、S c o p e 1及び2）。

マテリアリティ	取り組む課題	対象	2026年度 目標	2030年度 目標	2050年度 目標
脱炭素社会実現への貢献	CO ₂ 排出量の削減 (2013年度比)	国内拠点8拠点 S c o p e 1及び2	40%削減	46%削減	C N達成
		海外拠点9拠点 S c o p e 1及び2	27%削減	40%削減	C N達成

(3) 生物多様性保全への取り組み

人類の活動による地球温暖化、環境汚染、乱開発、乱獲等により生物多様性が急速に失われつつあり、生態系の維持が危機的な状況にあります。今、対応を怠れば、将来、生態系サービスを享受できないことにより社会全体が大きなダメージを受け、SDGsが目指す「持続可能な社会」が実現できなくなります。

当社グループは、これまで地球温暖化の抑止に向けてCO₂排出量削減活動に取り組んでまいりましたが、生物多様性の損失もまた、社会全体にとって地球温暖化と同じく重要性・緊急性の高いリスクであると認識しています。当社は、マテリアリティとして「生物多様性の保全」を取り上げ、「水資源の保全」、「環境保全／環境汚染の防止」等に取り組み、具体的な施策・KPIを設定のうえ種々の活動に取り組んでまいります。

「生物多様性に関するガバナンスとリスク管理のプロセス」は「気候変動に関する取り組み」と共通しておりますので、[第2-2-(2)-①]「ガバナンス」、[第2-2-(2)-②]「リスク管理」をご参照ください。

① 戦略

サステナビリティ会議において、当社グループの事業活動と自然資本の「依存と影響」について調査、検討を行い、国連等が提供するオンラインツールENCOREを使って検証を行いました。そして、TNFDが推奨する開示フレームワークLEAPアプローチに従って「生物多様性の保全」に関するリスクと機会の洗い出し、また、それらが当社グループの事業活動に与えるインパクト評価を実施し、その結果を戦略と目標に展開いたしました。

当社グループの事業活動と自然資本の「依存と影響」の調査結果、事業活動と生物多様性にとっての重要な地域との接点、設定しましたシナリオ及びシナリオから洗い出したリスクと機会の詳細は、当社ウェブサイトの「サステナビリティ アーカイブ」をご参照ください。

結果として、当社グループの生産活動は水に依存していること、伝動ベルトの原材料である天然ゴムは、栽培地の拡大に伴い森林破壊の一因となっており、同様に綿についても水資源が逼迫している地域における栽培において、取水や農薬汚染等が水の需給バランスをさらに悪化させる要因となっていることなどを取り組むべき課題として特定しました。

水と当社グループの事業活動との関係は当社ウェブサイトの「サステナビリティ アーカイブ」をご参照ください。

② 目標

これまで当社グループでは、水の消費量を減らすために、日本に比べ取水環境の厳しい海外生産拠点を中心に「冷却水循環システム」、「ミスト冷却システム」等を導入してまいりました。ゴム製品の生産においては、化学反応によりゴム弾性を発現させる加硫工程が不可欠ですが、この工程では、ゴムに硫黄等を加え、高温（100℃以上）で反応させるため、加硫後には冷却が必要であり、この冷却に水を使用しています。以上のように、加硫及び加硫後の冷却は、ゴム製品を作るために欠かせない工程です。

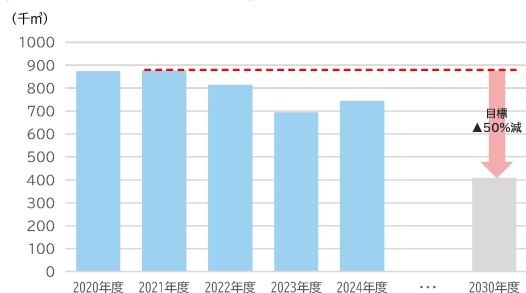
当社グループ・国内生産拠点の取水量は、海外生産拠点の約2.5倍（2024年度実績）であり、特に国内生産拠点における取水量の削減が急務となっておりますので、「国内拠点の取水量を2030年度 2021年度比50%削減する」を目標にして「冷却水循環システム」の導入を中心とした削減活動に取り組んでまいります。既に「冷却水循環システム」が導入されている海外生産拠点では生産量の増加に伴う取水量の増加が見込まれますが、「海外拠点の2030年度の取水量原単位を2021年度と同等とする」を目標にして水消費効率の維持・改善を進めてまいります。

③ 実施状況

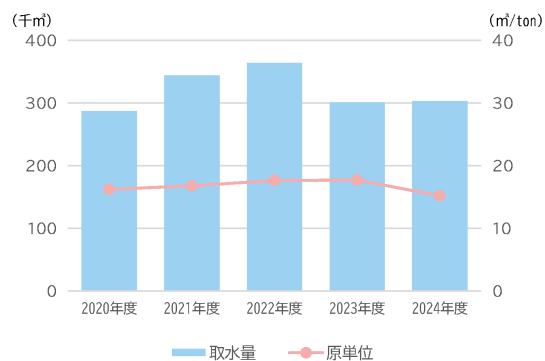
■取水量削減活動

2024年度の国内拠点の取水量は、名古屋工場において「冷却水循環システム」の導入、全拠点で水消費効率の改善を進めた結果、744,795 m^3 （2021年度比 ▲15.1%）となりました。海外拠点の取水量原単位は、全拠点で水消費効率の改善を進めた結果、15.18 m^3/t （2021年度取水量原単位：16.77 m^3/t ）となりました。

国内拠点の取水量の推移



海外拠点の取水量原単位の推移



■天然ゴム、綿に関するサプライヤーエンゲージメント

当社グループでは、天然ゴムや綿を使用しない製品仕様の開発は既に完了していますが、それらの製品では止むを得ず一部再生可能ではない原材料を使用せねばならず、資源枯渇を考えた場合、天然ゴムや綿は引き続き重要な役割を果たす原材料であると考えています。こうした背景から、今後、2023年度に策定しました調達ガイドラインに基づき、生物多様性の保全に配慮した天然ゴムや綿の調達を行っていきます。

2024年度、EUの「欧州森林破壊防止規則（EUDR）」に対応するため、天然ゴムサプライヤーを対象にEUDRに準拠した天然ゴムの供給が可能であるかどうか（森林破壊に関与していないか）調査いたしました。EUDRでは森林破壊を伴う7種類のコモディティ、及びその加工製品のEU域内への持ち込み、取引を禁止しており、天然ゴムを使用した当社グループの伝動ベルトはその対象となります。2025年度、調査結果に基づいてデューデリジェンスを実施し、デューデリジェンスステイトメントをEU当局の管理ツールに登録する計画です。

(4) 「人財戦略の強化」人的資本経営の推進

■基本的な考え方

当社グループは、当社が今後も社会価値の向上とともに持続可能な成長を実現するためには「人財」が最も重要な成長の源泉であると認識し、2030年度の「ありたい姿」において、下記に示す「人財戦略」を掲げています。

また、2024年5月に開示しました'24中期経営計画では、収益性向上のための最重要課題として「人財戦略強化」を掲げ、その取り組みをさらに加速しています。

2030年度の「ありたい姿」 ー人財戦略

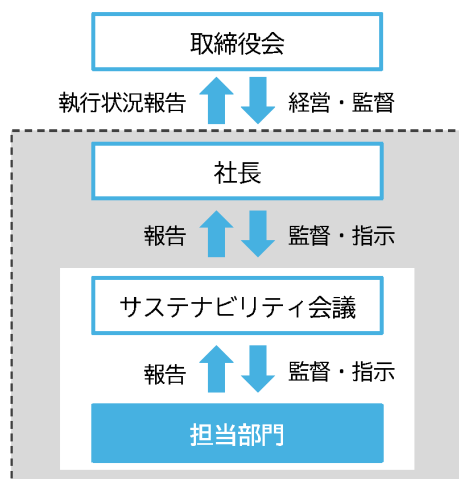
変革を推進する人材の育成

- ▶ 「人」の力を最大限に発揮できる人事制度、教育制度、職場環境の充実
- ▶ 多様性を尊重した新しい発想、変革を恐れないチャレンジ精神を大切にする「企業風土」の醸成

① ガバナンス

当社グループにおける人材育成と職場環境整備に関する戦略と方針は、各推進組織において立案され、サステナビリティ会議で審議、決定のうえ、取締役会に報告されます。

人的資本経営の推進体制と役割



--- 枠内：執行機関

役割	推進組織
異動、報酬、評価などの人事制度 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	人事部
人材マネジメント、育成・リスクリ ングの企画・実行	人材開発室、DX推進室
安全衛生、健康管理などの 職場環境管理	総務部
職場環境管理に係る制度管理	安全環境管理部
働きがいのある職場づくり など	働き方改革推進委員会

また、職場環境の整備、生産性改善に関する施策を組織横断的に実施し迅速に普及させることを目的として、取締役が委員長を務め、ダイバーシティ（性別、年齢、職種、職制）を意識した委員で構成する働き方改革推進委員会が設けられています。本委員会では、実行課題、対象部門、対応施策、目標を設定し、対応施策の実施状況を監視・評価し、必要に応じて施策内容の変更を指示します。これら活動内容は、対応施策の進捗状況に応じて、社長及びサステナビリティ会議に報告・審議され、この内容は取締役会の報告事項となっています。

さらに、サステナビリティ会議（〔第2-2-(1)-①及び②〕項参照）においては、人的資本経営推進の観点から、マテリアリティの1つに「人財戦略の強化」が取り上げられ、施策ごとに推進組織（下記表参照）が指名されています。施策推進組織からサステナビリティ会議へは実施状況報告がなされ、施策実施内容の監視・評価が行われています。

マテリアリティ：「人財戦略の強化」 課題ごとの推進組織

取り組む課題	課題の施策	推進組織
DE & I の推進	女性管理職比率の向上	人事部
人的資本経営の推進	従業員エンゲージメントの向上	働き方改革推進委員会

「人財戦略の強化」に関するリスク管理のプロセスは「気候変動に関する取り組み」と共通しておりますので、〔第2-2-(2)-②〕「リスク管理」をご参照ください。

2024年度、リスク管理委員会において、人的資本経営に関する重大リスクは特定されませんでした。サステナビリティ会議では、前述の通り「人財戦略の強化」がESG経営におけるマテリアリティとして特定されています。

② 戦略

日本企業の経営において、労働人口の減少、従業員の高齢化は各社共通した課題ですが、当社では、これら以外に、女性従業員比率・女性管理職比率の向上、従業員エンゲージメントの向上も課題となっています。従業員エンゲージメントの向上は、「人」の力を最大限に発揮するための重要な要因の一つであると考えており、2023年度より、当社単体の従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを開始いたしました。

「リスクと機会の洗い出し」の詳細は、当社ウェブサイトの「サステナビリティ アーカイブ」をご参照ください。

a. チャレンジを是とする企業風土改革

『2030年度の「ありたい姿」－人財戦略』に記載の通り、当社では、『多様性を尊重した新しい発想、変革を恐れないチャレンジ精神を大切にする「企業風土」の醸成』を最重点課題として捉え、社長が先頭に立ち種々の施策に取り組んでいます。働き方改革や従業員エンゲージメントに係る内容については後述しますが、チャレンジを是とする企業風土への変革を目的とし、従業員からの意向も取り入れた人事制度に改定、従業員の手上げ制度としてジョブマッチング制度の導入、従業員向け株式交付制度の導入などの施策を実施しました。これら施策の結果、定量的な結果を示すことは難しいものの、心理的安全性が向上した新たな企業風土の芽生えを感じられるようになっています。また、これらの施策は、女性従業員比率・女性管理職比率の改善にも有効に機能すると考えており、先に述べました従業員エンゲージメントを指標にして活動を更に活性化させてまいります。さらには、今後、外部人材の活用を通じて新たな発想を取り入れ、企業風土改革を加速させてまいります。

b. 労働人口の減少とダイバーシティの確保

日本においては、労働人口減少への対応を進めることが今後の事業を継続していくための重要な課題であると認識しています。労働人口が減少する中、D Xを推進して生産性改善と自動化を進め、事業拡大に伴う要員の増加をゼロ、或いはマイナスにするための施策推進に取り組んでいます。

D X活用に係る施策

施策	推進組織	受講者数（人）		
		2022年度	2023年度	2024年度
D X研修プログラムの実施	D X推進室	33	730	558

一方、女性従業員及び女性管理職が少ない状況（2024年度での当社の女性従業員比率：11.4%、同 女性管理職比率（課長）：3.4%）は、当社のダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（D E & I、多様性・公平性と包摂性）における課題を明確に示しています。このような状況に対して、女性活躍を推進するために、積極的な女性の採用を行うとともに、女性にも男性にもワーク・ライフバランスの取れた制度設計など職場環境の整備を進め※1、女性に長く働いてもらい、管理職にもチャレンジしたくなる職場づくりを目指します。また同時に、すべての従業員が自身の能力を最大限に活かせる多様性と包摂性を尊重する取り組みを行います。

※1 育児休業制度、短時間勤務制度、時間単位ごとの年次有給休暇制度、フレックス勤務制度等、従業員一人ひとりの生活に合わせて勤務時間を調整する諸制度を導入済みです。

c. 従業員の高齢化への対応

日本企業の経営において、従業員の高齢化は大きな課題の一つです。現状では70歳までの雇用が当たり前になりつつあり、“経験”というメリットを活かしながら、“身体的な衰え”や“技術の陳腐化”というデメリットを打ち消す施策の導入が必要となります。さらに、少子化問題が依然として改善されない現状においては、労働者の高齢化問題は持続的な課題として残存することが考えられます。高齢者層の従業員には“経験”に加えて、リスクリングによる新しい知識・スキルの習得が求められます。

“従業員の高齢化”への対応として、まず考えなければならないのが健康の維持です。当社では、人間ドック、心臓ドック、脳ドック、生活習慣病健診等の健診サービス制度を導入しています。これらサービスが有効に機能するよう、産業医の意見を反映させながらその内容を改善してまいります。また、健康の維持に加えて、健康増進のための取り組みもまた重要です。まずは“喫煙”と“肥満”に着目し、指標（従業員の喫煙者割合：2030年度までに15%以下／肥満率（B M I 25以上の割合）を2030年度までに25%以下にする）を明確にして活動を進めています。

高齢者のリスクリングについては、要員計画に基づく人材に関する要求事項に応じて、人材開発室またはD X推進室が主体となり教育プログラムの開発を行い、人材育成が実行されています。

d. 能力開発と事業活動への展開

当社グループでは、あらゆる職場で実施される新入社員教育、初期作業教育が、従業員の能力開発の第一歩となります。その後、役割の変化に伴う階層別研修、職務内容に応じた専門研修、法令が定めるところの研修、自己啓発を支援する研修等、様々な能力開発プログラムを実行しています（下表参照）。また、Q Cサークル活動、海外拠点を含む全拠点での改善活動を発表、支援する場である「G L O B A L G E M B A K A I Z E N A C T I V I T Y」、及びそれらの成果報告会も従業員の能力開発に大いに貢献しており、報告会において優秀な活動に付与される報奨は活動の原動力の一つとなっています。これら能力開発プログラムは、スキルマトリックスをベースにして、部門、あるいは定められた組織で年度ごとに計画・実行され、有効性を評価したのち、次年度の活動に展開されています。

また、D E & I、人権、コンプライアンス、または企業理念に係る研修についても能力開発プログラムと同様に重要視しており、教育研修の充実に取り組んでいます。これらの研修プログラムは、主に、新入社員研修、入社3年目研修などの階層別研修を中心に実施されています。

これら教育活動により開発された個人の能力が事業活動において有効に活用されることにより、会社の業績と従業員エンゲージメントがともに好転し始めると考えられます。当社では2025年度からタレントマネジメントシステムを導入して個人の能力を見える化し、事業戦略が求める人材をどのようにして提供していくのかを明確にした人材戦略の立案を目指してまいります。

表) 能力開発プログラム一覧

階層	階層教育	職能教育	ものづくり・DX	グローバル人材教育	女性活躍 自己啓発 他
上級管理職 管理職	エグゼクティブスクール	各所属部門における専門職能教育	AOTS海外 実務者研修	徳星塾	通信教育
	ミドル・マネジメント・プログラム				
	新任管理職研修				eラーニング
	ヒューマンアセスメント研修				
監督職	係長研修		三ツ星アカデミー		
	組長・班長研修				
中堅社員 若手社員	クリティカルシンキング研修			海外派遣研修	
	リーダーシップ研修		自主保全士研修		お星さま研修
	入社3年目研修				
新入社員	新入社員研修		生産現場の 問題解決研修	オンライン 語学研修	プレゼンテーション スキルアップ セミナー
	フォロー研修				
	ステップアップ研修		品質管理の 基礎研修		若手社員交流会
	ビジネスマナー研修			海外赴任前研修	
	コミュニケーション&ストレスケア研修		QC検定		働く女性の スキルアップ セミナー
	PC・office研修				
	製品・材料基礎研修		DX人材育成	海外ローカル 社員研修	ラインケア研修
	ビジネス文書・簿記				
	サステナビリティ経営/SDGs				
	営業・技術・本社研修				
	安全教育				
	工場研修				

e. 従業員エンゲージメント向上のための環境整備

当社グループの基本理念「人を想い 地球を想う」は、個の尊重、ダイバーシティの尊重を謳っており、当社は性別や人種はもとより、生活環境や考え方を異にする全ての従業員が安全、安心に生産性を高め、充足感をもって働くことのできる職場づくりを目指しています。

2023年度より従業員エンゲージメントの測定を開始しました。” やりがい ”、” 達成感 ”、” 上司 ” との関係 ” 等とスコアの相関が高いことから、1 on 1 ミーティングなどの施策による上司と部下の関係改善、ジョブマッチング制度などによる ” やりがい ” を醸成することにより、従業員エンゲージメントスコアの改善を図ります。

その他、従業員エンゲージメント向上に係る取り組みの一例は下記の通りです。

◆ 女性活躍推進

2025年3月末時点の当社の女性従業員比率は11.4%、女性管理職比率は課長で3.4%、定期採用者に占める女性の比率は22.0%となっています。’21中期経営計画の見直しにおいて「人財戦略」を重要項目として取り上げ、「人財戦略の強化」をマテリアリティとしました。当社では、女性管理職比率の改善を目指し、まずは課長職における女性比率をKPIとし、「ダイバーシティの推進」に取り組んでいます。「管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」につきましては、[第1－5－（4）]をご参照ください。

◆ 年次有給休暇制度

生活における様々な状況に対応して働き続けられるように、繰り越し日数も含め、最大で40日の年次有給休暇を取得することができ、また、休暇を取得しやすいように半日単位、時間単位の取得もできる制度としています。

◆ 育児休業制度、短時間勤務制度

育児休業は法律に則り、最長で子供が2歳になるまで取得ができます。育児休業からの職場復帰後は、労働時間を最大で2時間短縮できる短時間勤務の選択が可能です。短時間勤務は子供が小学校の始期に達するまで選択可能で、子供が3歳になるまでは賃金の減額もありません。また、所定外労働・深夜業の制限等の制度もあり育児に配慮しています。

年次有給休暇取得率

2022年度	2023年度	2024年度
53.1%	68.3%	67.1%

育児休業取得率

	2022年度	2023年度	2024年度
男性	26.5%	59.3%	50.0%
女性	100%	100%	100%

当年度権利取得者中の取得率（継続者は含まない）

③目標

2024年度、サステナビリティ会議では「人財戦略」における課題の施策「女性管理職比率の向上」と「従業員エンゲージメントの向上」を迅速、確実に改善することを目的としてそれぞれにKPIを設定いたしました。

課題の施策	KPI
女性管理職比率の向上	女性管理職比率（課長） 2026年度：5%以上、2030年度：10%以上（三ツ星ベルト単体）
従業員エンゲージメントの向上	スコア改善目標（2023年度比） 2026年度：10%改善、2030年度：13%改善

(5) 人権の尊重

■基本的な考え方

三ツ星ベルトグループは、当社の事業活動に係る全ての人の人権を尊重することが社会及び当社グループの持続可能な成長の最大の前提条件であると考えており、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」及びその他の国際基準に基づきマテリアリティの1つに「人権と人格の尊重」を取り上げ、人権尊重の取り組みを推進しています。

①ガバナンスとリスク管理プロセス

「人権と人格の尊重」に係るリスクはサステナビリティ会議のワーキンググループが実施する人権デューデリジェンス（人権DD）により特定され、サステナビリティ会議が指名する推進組織により人権リスクに対する施策が実行されます。活動の進捗状況はサステナビリティ会議により監視・評価され、その内容はサステナビリティ会議から取締役会に報告されています。

人権リスクは全社的なリスク管理プロセスにおいても特定されます（[第2-2-(2)-②]「リスク管理」をご参照ください）。

②取り組み状況

人権方針の制定と人権DD

2023年1月、人権方針を制定するとともに、サステナビリティ会議のワーキンググループでの人権DD及びサステナビリティ会議での議論により、当社のサプライチェーンを含む事業活動において、以下の人権リスクを特定しました。2024年2月には、調達ガイドラインをウェブサイトの開示し、取引先の人権DD活動への協力を要請しました。

特定した人権リスク	推進組織
児童労働、強制労働を伴う原材料（天然ゴム、綿等）の使用	サステナビリティ会議事務局＋購買部

人権方針、調達ガイドラインの詳細は、当社ウェブサイトの「サステナビリティ アーカイブ」をご参照ください。

人権救済メカニズムの構築

2024年度、当社はサステナビリティ会議において、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」が求める人権救済メカニズム（グリーバンスメカニズム）の構築に向けた取り組みを開始いたしました。2025年度も引き続き、より実効性の高い仕組みの実現に向けて、調査・研究を積極的に進めてまいります。

サプライチェーンエンゲージメント

2024年度、取引先ESG情報管理ツールを導入し、主要30社を対象とした人権課題を含むESG課題の実施状況に関するアンケート調査を実施し、調査結果説明会を開催いたしました。2025年度も本ツールを活用してサプライヤーと協働し、持続可能で責任ある調達を推進してまいります。

2024年度、EUの「欧州森林破壊防止規則（EUDR）」に対応し、天然ゴムサプライヤーを対象にEUDRに準拠した天然ゴムの供給が可能であるかどうか（森林破壊、児童労働、強制労働に関与していないか）調査いたしました。2025年度、調査結果を人権DD活動に展開する計画です。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経済状況の変化について

当社グループは、自動車産業、一般産業、農業機械産業、情報機器関連産業、建設資材産業等における機能部品を開発、製造し、提供する企業であり、日本、アジア、米国、欧州等を主要な市場としております。従って、各々の業界での需要の変化並びに各々の地域での需要や経済状況の変化によって影響を受ける場合があります。

主力製品である伝動ベルトは、自動車産業、一般産業、農業機械産業、情報機器関連産業向けを中心として納入しており、その各々の業界での需要の低下や設備投資の減少により、結果として、ベルト及び関連製品を提供する当社製品の需要が減少する場合があります、業績に影響を受ける場合があります。

また、当社グループが販売する伝動ベルトは、その約70%を海外で生産しており、今後も海外への依存度が高まることから、海外における経済の影響を受ける場合があります。

戦争やテロ、暴動、災害、伝染病等により、経済活動に急激な打撃を受けた場合、その間、需要が低迷することが想定されますが、材料の調達や顧客への製品の納入が困難となることも想定されます。従って、当社グループは、顧客への製品納入体制の充実を図るため、全世界での生産体制の見直しなど様々な対策を既に講じていますが、必ずしも全てのリスクを回避し得るとは限りません。

以上のようなことから、業界の動向や国内・海外の経済状況により、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 感染症の蔓延による異常事態について

当社グループは、様々な産業に向けて製品を製造し、提供する企業であり、日本、アジア、米国、欧州等を主要な市場としているため、新型コロナウイルス感染症のように世界全体に広がり影響が及ぶ状況の中では、世界全体の社会経済活動が停滞し、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を受ける可能性があります。

このような状況の中、当社グループでは、勤務体制の見直しやテレワーク等を積極的に推進するとともに、リスク管理委員会の活動を通じて、感染拡大防止マニュアルの標準化やBCPの策定により事業リスクの最小化を図るべく取り組んでおります。また、取引先との情報交換の体制強化を図り、厳しい状況下にあってもより良い体制がとれるよう、事業活動を推進してまいります。

(3) 自動車産業から受ける影響について

当社グループの売上のうち、自動車産業への販売による依存度は約47%に及んでいることから、特定の自動車メーカーの系列に属さないものの、自動車産業の景気低迷、顧客企業の業績不振、顧客の部品調達方針の変更あるいは大規模な自然災害による被災など、当社が管理できない要因により影響を受ける可能性があります。

自動車産業をはじめ全ての顧客に対し、顧客満足度を維持、向上させるための経営に取り組んでいますが、これらの状況の変化により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、電動化の進展については、常に動向を注視し、内燃機関用ベルトの需要減少を中長期的なリスクとして捉え、電動化対応製品の開発等を進めております。

(4) 材料の調達について

当社グループの生産拠点は、製品の製造に伴う主要原料であるゴム、帆布、繊維、樹脂など様々な材料を必要としており、これらの調達については、安定して調達できること、安価であること、品質上問題がないことなどを考慮し、仕入業者を分散して調達しております。なお、リスク管理委員会の活動を通じて、重要な材料・加工品は、特定の取引先に過度に依存することがないように複数社購買のための準備を図っており、また、取引先に対しBCPの策定を要請しております。

しかしながら、原油をはじめとする資源価格の高騰局面にあつては、主要原料の市況価格が上昇し、その調達コストが大きく押し上げられることによって、製造原価が大幅に上昇する可能性があります。また、海外からの原材料の調達や海外拠点への原材料供給において輸出入規制等の変更が安定的、効率的調達の阻害要因となる可能性があります。

以上のことから、当社グループが柔軟に原材料の調達ができない場合や、調達コストが著しく上昇する場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替レートの変動について

当社グループは、日本、アジア、米国、欧州等を中心として製品の生産、販売活動を行っております。各地域の販売活動は輸出も含んでおり、通常取引の上での為替の変動リスクに加え、取引の結果として保有する外貨預金、売掛金及び貸付金等の外貨建資産が為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、連結財務諸表作成の過程で全て円換算することから、換算時の為替レートにより現地通貨の価値に変動がなくても円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高は、当社グループにとっても業績のうえで影響を受けることとなります。

当社グループは、為替リスクを軽減し、これらをできる限り回避するため様々な施策を講じていますが、短期的な影響には対応できないケースも少なくないことから、業績や資産価値の下落などに影響を与える可能性があります。

(6) 国内外の事業活動における公的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、輸出入に関する規制、関税に関する規制、事業や投資に関する規制等、様々な制限を受けており、また、独占禁止、特許、租税、廃棄物処理・リサイクルなど環境等の様々な法的な規制もを受けております。従って、これらの経営環境に当社グループの事業活動が柔軟に対応できない場合には、コストの増加や海外進出をしている国からの事業の撤退を余儀なくされる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 製品の品質について

当社グループは製品品質の維持向上を図るため、顧客要求基準及び当社グループ基準に基づいた厳しい品質管理体制をとっておりますが、万一、欠陥品や顧客クレームが発生した場合に備え、当社グループの損失を最小限にとどめるための損害保険を付保しております。

しかしながら、保険の適用対象とならない事態に至った場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等のリスクについて

当社グループの生産拠点において地震・水害等の自然災害による壊滅的な損害を受けた場合には、顧客への製品の供給が困難となり、売上高の減少や修復に伴う一時的な巨額の費用負担が発生する可能性があります。このような災害に備えるため、海外の生産拠点に対するバックアップも含めた国内外の生産体制の整備を図るとともに、リスク管理委員会の活動を通じて、製品の納入等に対するリスク回避のための検討を行い、大規模事故・災害が発生後、早期に顧客への製品供給対応が図れるよう、体制の強化・充実に取り組んでおります。

しかしながら、このような取り組みにも拘わらず、一時的な操業の中断や納入遅れの発生、修復に係る多大な費用の発生により、業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの生産拠点が損害を受けない場合でも、主要顧客が自然災害による壊滅的な損害を受けたり、サプライチェーンの寸断などで生産停止あるいは減産を余儀なくされる事態に至れば、売上の減少により業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな回復基調で推移しているものの、中国経済の低迷、地政学的リスクの多極化と不安定化、為替や株価などの金融市場の不安定化など、多くの課題に直面しました。

このような環境の中、変化にぶれない強い企業体質の確立を進め、2030年度の「ありたい姿」の実現に向け、2024年度から2026年度までの3年間を計画期間とする「'24中期経営計画」を2024年5月14日に公表いたしました。当該期間を成長加速期間として収益性、資本効率性、設備投資額、株主還元、E S Gの各々にK P Iを設定し、これらの達成に向け取り組んでおります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

総資産は、前連結会計年度末比7,465百万円減少の128,161百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比5,004百万円減少の32,375百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比2,461百万円減少の95,786百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高90,510百万円（前連結会計年度比7.7%増）、営業利益8,928百万円（前連結会計年度比15.1%増）、経常利益9,154百万円（前連結会計年度比4.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,060百万円（前連結会計年度比27.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内ベルト事業の売上高は28,138百万円（前連結会計年度比2.8%増）、セグメント利益は8,043百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

海外ベルト事業の売上高は48,595百万円（前連結会計年度比10.6%増）、セグメント利益は3,285百万円（前連結会計年度比54.7%増）となりました。

建設資材事業の売上高は8,102百万円（前連結会計年度比10.9%増）、セグメント利益は703百万円（前連結会計年度比19.4%増）となりました。

その他の売上高は5,674百万円（前連結会計年度比4.9%増）、セグメント利益は285百万円（前連結会計年度比35.8%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して、収入が4,175百万円減少し、7,751百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が2,385百万円増加したものの、投資有価証券売却益が2,379百万円、法人税等の支払額が2,270百万円それぞれ増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して支出が957百万円増加し、3,622百万円の支出となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入が2,299百万円増加したものの、有形固定資産の取得による支出が1,947百万円、定期預金の預入による支出が1,081百万円それぞれ増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して支出が1,226百万円減少し、8,242百万円の支出となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出が1,228百万円増加したものの、配当金の支払額が1,126百万円、長期借入金の返済による支出が900百万円それぞれ減少したことによるものです。

営業、投資、財務の各活動によるキャッシュ・フローの合計額を為替換算差額88百万円を減算し、現金及び現金同等物の減少額が4,201百万円となり、これに期首残高35,045百万円を加算した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は30,843百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
国内ベルト事業	27,074	7.9
海外ベルト事業	33,434	10.4
建設資材事業	4,282	104.2
その他	2,335	5.4
合計	67,125	12.4

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、外注製品受入高は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
国内ベルト事業	31,799	4.4	2,794	6.0
海外ベルト事業	48,677	9.6	3,750	2.2
建設資材事業	9,756	15.7	3,462	△27.2
その他	830	44.4	93	125.2
合計	91,064	8.6	10,101	△9.0

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
国内ベルト事業	28,138	2.8
海外ベルト事業	48,595	10.6
建設資材事業	8,102	10.9
その他	5,674	4.9
合計	90,510	7.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当連結会計年度末は、現金及び預金の減少等により流動資産が2,818百万円、投資有価証券の減少等により固定資産が4,646百万円それぞれ減少したことから、総資産は前連結会計年度末比7,465百万円減少の128,161百万円となりました。

負債は、未払法人税等の減少等により流動負債が1,962百万円、繰延税金負債の減少等により固定負債が3,041百万円それぞれ減少したことから、前連結会計年度末比5,004百万円減少の32,375百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が2,954百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金の減少等によりその他の包括利益累計額が4,505百万円減少した結果、前連結会計年度末比2,461百万円減少の95,786百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の72.4%から74.7%に上昇しました。

前連結会計年度との比較は下記のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
総資産額 (百万円)	135,627	128,161	△7,465
純資産額 (百万円)	98,247	95,786	△2,461
自己資本比率 (%)	72.4	74.7	2.3
1株当たり純資産額 (円)	3,463.30	3,403.14	△60.16

2) 経営成績

イ 売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ7.7%増加の90,510百万円となりました。

国内ベルト事業の売上高は、前連結会計年度と比べ2.8%増加の28,138百万円となりました。自動車部品分野では、新車向けの販売は前連結会計年度並みに推移し、補修市場向けにおいてはトラック用の交換需要が旺盛であったため、自動車部品分野全体としては売上高が増加しました。

産業機械分野では、伝動ベルトにおいては、射出成形機メーカーやロボットメーカーなどの一部ユーザーで生産が増加したため、販売が順調に推移しました。搬送ベルトにおいては、重量物搬送用のゴムコンベヤベルトの販売が好調を維持し、食品工場向け樹脂コンベヤベルトの販売も増加しました。一方、合成樹脂素材においては、液晶製造装置用の販売が低調でしたが、産業機械分野全体としては売上高が増加しました。

海外ベルト事業の売上高は、前連結会計年度と比べ10.6%増加の48,595百万円となりました。自動車部品分野では、中国及び米国において四輪車向け電動ユニット（EPSなど）駆動用ベルトの販売が好調でした。また、インドにおいても電動二輪車向け後輪駆動用ベルトの販売が好調でした。一方、米国において多用途四輪車の生産調整の影響で販売が低調でしたが、自動車部品分野全体としては売上高が増加しました。

産業機械分野では、農用市場においては、収穫機械用の補修部品交換需要の拡大と新製品の投入が寄与し、販売が好調でした。一方、中国でのその他の補修市場向けにおいては、景気低迷による市中在庫の調整の影響を受け販売が低調でしたが、産業機械分野全体としては売上高が増加しました。

建設資材事業の売上高は、前連結会計年度と比べ10.9%増加の8,102百万円となり過去最高となりました。建築防水向けでは、施工現場の人手不足の影響を受け、売上高が減少しました。土木遮水向けでは、廃棄物処分場などの超大型の工事物件が寄与し、売上高が増加しました。また、2023年2月に事業を譲り受けた土木防水向けでは、大型公共工事物件の受注増により、売上高が増加しました。

その他の売上高は、前連結会計年度と比べ4.9%増加の5,674百万円となりました。その他には、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、電子材料、仕入商品などが含まれております。電子材料分野では、データセンター向けの大口受注や国内外での新規顧客開拓により売上高が増加しました。

ロ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度と比べ6.8%増加の62,416百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ7.7%増加の19,165百万円となり、営業費用全体では前連結会計年度と比べ7.0%増加の81,581百万円となりました。

ハ 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の1,845百万円の収益（純額）に対し、当連結会計年度は225百万円の収益（純額）となりました。

金融収支が、前連結会計年度の800百万円の収益（純額）に対し、当連結会計年度は878百万円の収益（純額）と改善したものの、その他営業外損益項目は前連結会計年度の1,044百万円の収益（純額）から当連結会計年度は652百万円の損失（純額）と減少しました。

この結果、経常利益は前連結会計年度と比べ4.7%減少の9,154百万円となりました。

ニ 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の681百万円の利益（純額）に対し、当連結会計年度は3,518百万円の利益（純額）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比べ23.2%増加の12,673百万円となりました。

ホ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ27.6%増加の9,060百万円となりました。

これにより、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の250円40銭に対し、当連結会計年度は320円25銭となりました。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因等

当社グループは、自動車産業、一般産業、農業機械産業、情報機器関連産業、建築・土木産業への売上高がグループ全体売上高に対して大きな割合を占めていることから、これらの産業は環境の変化も大きく、また、競争も激しいため常に厳しい経営環境と言えます。

当社グループの経営に影響を与える主な要因としては、国内・海外の市場動向、為替動向、資材費の動向、諸外国の政策方針に伴う輸出入規制の動向などがあげられます。

こうした中でも、当社グループは、グローバル市場における競争に勝ち残っていくとともに、財務基盤を強化し、ユーザーニーズに対応した高機能、高精度、高品質な製品を提供できるものづくりを目指し、「品質を作り、品質を売る」という創業の精神のもと、グループ全体の強固な経営基盤を確立すべく、取り組んでいます。

経営環境の変化に対応できるよう、常にムダを省き、合理化、生産性向上を推進し、厳しい環境下でも利益が確保できる体質を構築していきます。

また、当社グループは海外との取引が約半分を占めることから、計画段階での想定レートを厳しく設定し、経営に大きな影響が及ばないよう配慮して取り組んでいます。さらに、海外との取引上の規制等の問題については、グループの現地法人との定期的な会合等を通じて、情報共有に努めています。

4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 目標とする経営指標」に記載している中期3か年計画『24中期経営計画』の1年目となる2024年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

2024年度

	計画	実績	計画比
売 上 高	885億円	905億円	20億円 (102.3%)
営 業 利 益	90億円	89億円	△1億円 (98.7%)
D O E	5.4%程度	5.4%	0.0ポイント
1株当たり配当金	180円	186円	6円

5) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

〔国内ベルト事業〕

自動車部品分野では、新車向けの販売は前連結会計年度並みに推移し、補修市場向けにおいてはトラック用の交換需要が旺盛であったため、自動車部品分野全体としては売上高が増加しました。

産業機械分野では、伝動ベルトにおいては、射出成形機メーカーやロボットメーカーなどの一部ユーザーで生産が増加したため、販売が順調に推移しました。搬送ベルトにおいては、重量物搬送用のゴムコンベヤベルトの販売が好調を維持し、食品工場向け樹脂コンベヤベルトの販売も増加しました。一方、合成樹脂素材においては、液晶製造装置用の販売が低調でしたが、産業機械分野全体としては売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は28,138百万円（前連結会計年度比2.8%増）、セグメント利益は8,043百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

また、セグメント資産は63,439百万円（前連結会計年度比4.4%減）となりました。

〔海外ベルト事業〕

自動車部品分野では、中国及び米国において四輪車向け電動ユニット（EPSなど）駆動用ベルトの販売が好調でした。また、インドにおいても電動二輪車向け後輪駆動用ベルトの販売が好調でした。一方、米国において多用途四輪車の生産調整の影響で販売が低調でしたが、自動車部品分野全体としては売上高が増加しました。

産業機械分野では、農用市場においては、収穫機械用の補修部品交換需要の拡大と新製品の投入が寄与し、販売が好調でした。一方、中国でのその他の補修市場向けにおいては、景気低迷による市中在庫の調整の影響を受け販売が低調でしたが、産業機械分野全体としては売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は48,595百万円（前連結会計年度比10.6%増）、セグメント利益は3,285百万円（前連結会計年度比54.7%増）となりました。

また、セグメント資産は57,876百万円（前連結会計年度比0.0%増）となりました。

〔建設資材事業〕

建築防水向けでは、施工現場の人手不足の影響を受け、売上高が減少しました。土木遮水向けでは、廃棄物処分場などの超大型の工事物件が寄与し、売上高が増加しました。また、2023年2月に事業を譲り受けた土木防水向けでは、大型公共工事物件の受注増により、売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は8,102百万円（前連結会計年度比10.9%増）となり過去最高となりました。セグメント利益は703百万円（前連結会計年度比19.4%増）となりました。

また、セグメント資産は3,662百万円（前連結会計年度比29.5%増）となりました。

〔その他〕

その他には、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、電子材料、仕入商品などが含まれております。

電子材料では、データセンター用の基板加工品の大口受注や、半導体向けの導電性ペースト材の国内外での新規顧客開拓により、売上高が増加しました。

その他の売上高は5,674百万円（前連結会計年度比4.9%増）、セグメント利益は285百万円（前連結会計年度比35.8%増）となりました。

また、セグメント資産は5,991百万円（前連結会計年度比8.7%減）となりました。

（注） 上記の各セグメントにおける売上高は外部顧客への売上高を記載しており、セグメント利益はセグメント間取引消去前の金額を記載しております。

なお、セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金及び設備資金については、自己資金又は金融機関からの借入により資金調達することを基本とし、このうち、借入による資金調達に関しては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は長期借入金で調達しております。一方で、キャッシュ・マネジメント・システムの導入によりグループ内での余剰資金の有効活用を図っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は6,069百万円でありま
す。また、現金及び現金同等物の残高は30,843百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されて
おります。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は適正な連結財務諸表を作成する責任を有しており、
以下の確認を行っております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なもの
については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積
り)」に記載のとおりであります。

a. 有価証券

投資その他の資産に計上している有価証券は、当社の保有目的に基づき、子会社・関連会社株式及びその他
有価証券に適切に分類し、会計処理しております。減損処理にあたっては、その他有価証券で上場株式につい
て、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理の対象とし、30%から50%ま
でのものについては当該会社の資産状況、金額の重要性等を勘案して必要と認められる額を減損処理の対象と
しております。また、非上場株式については、純資産額が50%以上下落した場合に減損処理の対象としており
ます。

b. 棚卸資産

棚卸資産は、棚卸資産の評価に関する会計基準に基づき適切に評価しております。

c. 営業債権

営業債権は、貸借対照表日以前の売上から生じた債務者に対する正当な債権であり、貸借対照表日後に出荷
したもの、委託又は試用販売のために出荷したもの等に係る債権は含めておりません。また、貸借対照表日後
に発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上しております。

d. 繰延税金資産

適正な法人税等及び法人税等調整額を計上しております。繰延税金資産に関しては将来の回収可能性を十分
に検討し回収可能な額を計上しております。

e. 固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、回収可能価額に基づき減損の判定を行っ
ております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画
や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要
となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は「高機能、高精度、高品質な製品の提供を通して社会に貢献する」を経営基本方針に掲げ、新規技術の開発、周辺技術の研究を通じ基盤技術の一層の充実を図り、総合的かつ多角的なシミュレーション技術を積極的に活用し、多様で変化の速いユーザーニーズにタイムリーに対応するとともに、環境負荷低減、高生産性、さらには経営基本方針に謳われた高機能、高精度、高品質な製品開発を目指して、材料、設備、工法、評価方法等を含めたトータルな研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は当社の研究開発部本部、技術本部並びに各グループ会社の開発部門との連携により推進されております。また、大学や研究機関との共同研究並びに他社との共同開発を密接な連携・協力のもとに推進し、先進技術の研究開発を効果的に進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は3,371百万円であります。

なお、研究開発費については、各部門に配分できない基礎研究費用730百万円が含まれております。

(1) 国内ベルト事業

主に当社及び三ツ星ベルト技研㈱が中心となって、これまで培ってきたベルトに関する技術をベースとして高機能を追求した伝動、搬送システムについて研究開発を行っております。当連結会計年度の主な研究開発成果としては、四輪車向け電動ユニット（EPSなど）駆動用タイミングベルト、電動二輪車向け後輪駆動用タイミングベルト、多用途四輪車・パーソナルモビリティ向けベルト、農業機械用高負荷対応ベルト、省エネVベルト『e-POW ER®NX』等をあげることができます。

当セグメントに係る研究開発費は2,144百万円であります。

(2) 海外ベルト事業

国内ベルト事業と同じく、主に当社及び三ツ星ベルト技研㈱が中心となって研究開発を行っております。当セグメントに係る研究開発費は、国内ベルト事業に係る研究開発費に含まれております。

(3) 建設資材事業

当連結会計年度の主な研究開発成果としては、ファストバック防水工法、アクリルゴム系塗膜防水材等をあげることができます。

当セグメントに係る研究開発費は114百万円であります。

(4) その他

当連結会計年度の主な研究開発成果としては、半導体向け導電性ペースト、社内生産ラインの自動化装置等をあげることができます。

当セグメントに係る研究開発費は382百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、工場新建屋建設、新工場ベルト製造設備、自動車用関連設備、ゴム混練設備など、総額6,005百万円であります。

(1) 国内ベルト事業

国内ベルト事業では、総額2,835百万円の設備投資を実施いたしました。

この主なものは、工場新建屋建設に702百万円、自動車用関連設備に370百万円、ボイラーとその建屋に349百万円及びゴム混練設備に234百万円であります。

(2) 海外ベルト事業

海外ベルト事業では、総額2,387百万円の設備投資を実施いたしました。

この主なものは、ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッドにおける新工場のベルト製造設備に525百万円であります。

(3) 建設資材事業

建設資材事業では、総額12百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) その他

その他では、総額375百万円の設備投資を実施いたしました。

(5) 全社共通

全社共通部門では、総額395百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (㎡)	金額			
神戸本社 (神戸市長田区)	全社共通	研究用設備・ その他設備	681	265	2,831	327	568	1,842	448
東京本社 (東京都中央区)	全社共通	その他設備	0	－	－	－	6	7	35
名古屋工場 (愛知県小牧市)	国内ベルト	ベルト製造設備	259	0	56,012	58	0	317	35
	国内ベルト	樹脂製造設備	38	－	1,286	1	－	39	1
	建設資材	建材製造設備	30	－	6,396	6	－	36	2
四国工場 (香川県さぬき市)	国内ベルト	ベルト製造設備	1,223	1,372	25,983	668	1,441	4,705	185
神戸事業所 (神戸市長田区)	国内ベルト	ベルト製造設備	409	185	6,978	88	276	958	23
神戸事業所 (神戸市西区)	国内ベルト	連結会社賃貸資産	296	－	14,004	756	－	1,052	29
綾部事業所 (京都府綾部市)	国内ベルト	連結会社賃貸資産	1,170	72	45,889	1,160	592	2,995	0

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
三ツ星ベルト 技研㈱	綾部生産システム 開発センター （京都府綾部市）	国内ベルト	生産システム開 発、試作用設備	61	1,531	－	－	231	1,823	275
三ツ星ベルト 工機㈱	本社工場 （神戸市西区）	国内ベルト	プーリ加工設備	57	282	－	－	67	407	72

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (㎡)	金額			
ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド (インド)	海外ベルト	ベルト製造設備	1,823	586	(83,970)	－	864	3,274	492
エム・ビー・エル (ユー・エス・エー) コーポレーション (米国 イリノイ州)	海外ベルト	ベルト製造設備	333	1,083	121,422	102	300	1,820	195
スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド (タイ)	海外ベルト	ベルト製造設備	257	1,652	42,572	237	737	2,884	628
蘇州三之星機帯科技有限公司 (中国)	海外ベルト	ベルト製造設備	310	628	(37,200)	－	110	1,048	116
ビー・ティ セイワ インドネシア (インドネシア)	海外ベルト	ベルト製造設備	250	1,594	(32,000)	－	508	2,353	656
ビー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシア (インドネシア)	海外ベルト	ベルト製造設備	103	607	(9,520)	－	83	794	442

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 連結会社外から賃借している土地の面積については（ ）で外書しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	名古屋工場 (愛知県小牧市)	全社共通	工場再整備	4,418	1,994	自己資金	23.08	26.05
	名古屋工場 (愛知県小牧市)	国内ベルト	物流再整備	1,287	—	自己資金	24.09	26.05
	四国工場 (香川県さぬき市)	国内ベルト	工場再整備	1,059	—	自己資金	24.08	27.05
	滋賀工場 (滋賀県高島市)	全社共通	ベルト 製造設備の 充実	504	—	自己資金	25.08	27.07
	四国工場 (香川県さぬき市)	国内ベルト	ベルト 製造設備の 充実	451	—	自己資金	25.07	27.10
三ツ星ベルト技研㈱	綾部生産システム開 発センター（京都府 綾部市）	国内ベルト	ベルト 製造設備の 充実	453	—	自己資金	25.04	27.10
三ツ星ベルトコンベヤ㈱	名古屋工場 (愛知県小牧市)	国内ベルト	ベルト 製造設備の 充実	300	—	自己資金	25.06	26.10
蘇州三之星機帯科技有限 公司（中国）	本社工場 (中国)	海外ベルト	ベルト 製造設備の 充実	486	—	自己資金	25.04	27.03
ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド（インド）	本社工場 (インド)	海外ベルト	ベルト 製造設備の 充実	738	—	自己資金	25.04	27.11

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

金型等の工具類の継続的な更新に伴う除却がありますが、その他重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,104,198	31,104,198	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	31,104,198	31,104,198	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年2月7日（注）	△1,500	31,104	—	8,150	—	2,037

（注）発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	32	278	143	54	30,784	31,313	—
所有株式数 (単元)	—	86,420	3,062	32,191	26,332	73	161,508	309,586	145,598
所有株式数の 割合（％）	—	27.91	0.99	10.40	8.51	0.02	52.17	100	—

- （注） 1. 自己株式2,900,887株は、「個人その他」に29,008単元及び「単元未満株式の状況」に87株含めて記載しております。
2. 「株式付与E S O P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式56,900株は、「金融機関」に569単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,115	14.59
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,170	4.15
星友持株会	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号	1,154	4.10
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	968	3.43
三菱UFJ信託銀行(株) （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株)）	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 （東京都港区赤坂1丁目8番1号）	686	2.43
三ツ星ベルト社員持株会	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号	559	1.98
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	542	1.92
三信(株)	東京都中央区八丁堀2丁目25番10号	500	1.77
K I S C O(株)	大阪市中央区伏見町3丁目3番7号	412	1.46
西河 紀男	神戸市東灘区	381	1.35
計	—	10,490	37.20

- （注） 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,900千株があります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口） | 4,115千株 |
| (株)日本カストディ銀行（信託口） | 968千株 |

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,057,800	280,578	—
単元未満株式	普通株式 145,598	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,104,198	—	—
総株主の議決権	—	280,578	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付E S O P信託導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・80079口)が所有している当社株式56,900株(議決権569個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三ツ星ベルト(株)	神戸市長田区浜添通 4丁目1番21号	2,900,800	—	2,900,800	9.33
計	—	2,900,800	—	2,900,800	9.33

(注) 株式付与E S O P信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・80079口)が保有する当社株式56,900株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2024年8月に、一定の要件を満たす当社従業員(以下「対象従業員」という。)を対象とした、従業員向け株式インセンティブ・プランとして、株式交付制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」という。)と称される仕組みを採用しており、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、対象従業員に交付するものです。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

57,000株

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員のうち、株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年11月8日）での決議状況 （取得期間 2024年11月11日～2025年1月31日）	300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	241,900	999,695,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	58,100	304,500
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	19.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

（注）日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・80079口）が取得した当社株式は、上記の取得自己株式数には含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	398	1,664,450
当期間における取得自己株式	24	86,040

（注） 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡）	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	20,443	36,376,070	—	—
その他（E S O P信託導入に伴う信託への自己株式処分）	57,000	101,430,360	—	—
保有自己株式数	2,900,887	—	2,900,887	—

（注） 1 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）は、2024年7月12日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・80079口）が保有する株式数（当事業年度56,900株）を含めておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、成長投資への原資を確保したうえでの株主還元の充実を実現し、中長期的な企業価値・株主価値の向上を図ることを資本政策の基本方針といたします。

また、2024年5月14日公表した'24中期経営計画（2024年度～2026年度）においては、株主還元としてD O Eの目安を5.4%程度（1株あたり配当金180円以上）とする旨をK P I目標としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の基本方針及び当事業年度の業績並びに財務状況等を総合的に勘案いたしまして、1株につき96円（中間配当を含め186円）といたしました。

内部留保資金については、顧客に対するより良い品質の製品の提供、コスト競争力の強化等のための技術開発並びに設備の新設・更新のための投資に必要であり、このことは、将来の利益を確保し、株主への安定的な配当に不可欠であると考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日 取締役会決議	2,560	90
2025年6月27日 定時株主総会決議	2,707	96

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の信頼を確保し、企業の社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題のひとつであると考えています。

この考えの下、事業環境や市場の変化に迅速かつ柔軟に対応して業績向上に努めていくとともに、経営の効率性・透明性を維持・向上させるため、次の基本方針に基づき、経営に対する監督機能や内部統制体制の強化などに取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

〔基本方針〕

- (1) 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保することに努める。
- (2) ステークホルダー（株主・顧客・従業員・地域社会等）の権利や立場を尊重し、適切に協働することに努める。
- (3) 会社情報を適時・適切に開示し、透明性・公正性を確保することに努める。
- (4) 株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえて、取締役会等の役割・責務を適切に果たすことに努める。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行うことに努める。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、提出日現在において社外取締役3名を含む取締役8名から構成される取締役会、社外監査役2名を含む監査役3名から構成される監査役会を置く監査役会設置会社であります。取締役会において、重要事項に関する意思決定等を行い、取締役の業務執行に対する監督を行っており、重要事項に関しては、取締役会の開催前に十分な事前協議を行うために、経営会議を開催しております。

なお、任意の仕組みとして、経営陣の選任・解任・報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とした人事・報酬諮問委員会（委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とする任意の諮問委員会）を設置しております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行体制の強化を図り、経営の効率性を追求しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の監査役会は3名で構成されており、そのうち2名が社外監査役であります。各監査役はそれぞれの経験・実績に基づく幅広い知識・高い見識と多角的な視点により、取締役の業務執行に対する監視を行っております。

当社において、監査役は取締役会等の重要会議に出席するほか、会計監査人、内部監査等を担当する部門等と密接に連携することで、経営判断プロセスに関する正確な情報を適時に入手できる体制を構築しております。監査役がこれらの情報等に基づき、公正・客観的な視点による監査や取締役の業務執行に対する意見・助言を行うことから、経営の客観性を十分に確保することができるものと考えております。

なお、当社では、社外取締役3名が選任されており、これらの独立性のある社外取締役と社外監査役により、更なる経営の透明性・健全性が確保され、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が図られるものと考えております。これらに加えて、当社では、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入していることから、取締役会による監督機能の強化や業務執行責任の明確化が図られ、十分な統制環境が整備されているものと考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制の整備についての基本方針及び当該基本方針の運用状況の概要

当社の取締役会決議により制定しております「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備」（内部統制システムの整備に関する基本方針）の内容（最終改定 2015年4月28日）及び当該体制の運用状況（2024年4月1日以降は2025年3月31日までの期間）は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス ― 法令・定款への適合体制

当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
〔基本方針〕

当社は、“三ツ星ベルトグループ行動基準”を制定し、当社及び当社の子会社の役員及び従業員は、法令・定款及び当社の基本理念を遵守した行動をとるべき旨定める。また、当社は、社長が指名する担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社の役員及び従業員への研修等のコンプライアンス活動を推進するとともに、その推進状況を社長及び取締役会に報告し、継続的改善を図る。また、当社の子会社については、その独立性を尊重し、「関係会社管理規程」において、当社の子会社は、自己の責任において、その事業に適用のある法令及びその定款を遵守すべき旨規定するとともに、当社は、適宜当社の子会社を支援すべき旨定める。また、当社は、同規程において、当社の子会社は、法令又はその定款に違反し、又は、そのおそれがあるときは、速やかに当社に報告すべき旨規定する。さらに、当社は、当社及び当社の子会社の法令・定款違反若しくはそのおそれ等に関する当社及び当社の子会社の役員又は従業員からの通報窓口として「三ツ星ヘルプライン」を社外弁護士事務所に設置し、運用する。

これらの体制により、当社及び当社の子会社の法令又は定款違反の発生防止並びに早期発見・自浄解決を図る。

同時に反社会的勢力との関係が生じないように関係機関の協力を得ながら対処する。

〔運用状況の概要〕

“三ツ星ベルトグループ行動基準”を制定（2022年に改定）しており、引き続き、その周知・浸透に取り組んでおります。コンプライアンス推進活動については、その重点実施事項として、「①独占禁止法・競争法（カルテル・不公正な取引方法）」、「②契約規律・外資規制」、「③不正競争防止法・不当表示防止法（誤認惹起行為等）」を取り上げて、これらに関するコンプライアンス教育・啓発活動（階層別教育、機能別教育、国内・海外拠点への情報展開・共有、実態把握、意見交換等）に取り組むとともに、社長が指名する担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会において、それらの進捗状況等を確認・協議等のうえ、社長及び取締役会にそれぞれ報告しております。

また、当社の子会社において、法令・定款の違反等により当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれが生じた場合、「関係会社管理規程」に基づき、その事実等を当社への速やかに報告することを義務づける体制を維持・管理し運用しております。

さらにコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした、社外の法律事務所（弁護士）を窓口とする内部通報制度「三ツ星ヘルプライン」を設置し、その周知を図るとともに、当社又は国内グループ会社の役員・従業員による不正行為等の早期発見と是正を図っております。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合の統括部署を本社総務部とし、外部の専門機関との連携と関連情報の収集に努めております。

(2) 情報の保存・管理

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

〔基本方針〕

当社における取締役の意思決定及び職務執行に関する情報の管理体制については、取締役会議事録並びに各決裁願書等の作成、保管等を会社法及び当社「文書管理規程」等に基づき行うことにより構築する。

〔運用状況の概要〕

取締役の職務執行に係る情報である取締役会議議事録や決裁願等については、会社法及び「文書管理規程」等に基づき、保管・管理しております。

(3) 事業リスク管理 ― 損失危険の管理

当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

〔基本方針〕

<当社>

当社は、社長が指名する担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、事業活動に重大な影響のある重大リスクとその対応責任部署を明確にし、リスクへの対応活動を推進するとともに、その推進状況を社長及び取締役会に報告し、継続的改善を図る。

<当社の子会社>

当社は、「関係会社管理規程」において、当社の子会社は、自己の責任において、その経営に著しい損害を及ぼすおそれのある重大なリスクについて適切に管理すべき旨規定するとともに、当社は、適宜当社の子会社を支援すべき旨定める。また、当社は、同規程において、当社の子会社は、かかる重大リスクが発現し、又は、そのおそれがあるときは、速やかに当社に報告すべき旨規定する。

〔運用状況の概要〕

＜当社＞

当社が指名する担当役員を委員長とするリスク管理委員会において、当社グループの事業活動に重大な影響を与える重大リスクとして、「①自然災害・大規模事故による自社の事業活動停止」、「②自然災害・大規模事故によるサプライヤの事業活動停止」を特定、対応責任部署を明確にし、それらの対応策に取り組むとともに、これらの事業リスク管理活動の進捗状況等を確認・協議等のうえ、社長及び取締役会にそれぞれ報告しております。

＜当社の子会社＞

当社の子会社の経営に著しい損害を及ぼすおそれのある重大なリスクについて、当社は、適宜その支援を行っております。また、当社の子会社において重大リスクが発現し、又は、そのおそれがあるときは、「関係会社管理規程」に基づき、その事実等の当社へ速やかに報告することを義務づける体制を維持・管理し運用しております。

(4) 職務執行の効率性の確保

当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

〔基本方針〕

＜当社＞

当社は、執行役員制の導入により、経営の意思決定と執行の役割分担を明確にするとともに、取締役及び執行役員による各々の担当職務を毎年一度見直し、決定することにより効率的執行を図り、また、「責任権限規程」その他の社内規程に基づく権限委譲により、各担当役員が、迅速、適正かつ効率的に職務を執行することができる体制をとる。

＜当社の子会社＞

当社は、当社の経営方針及び指示事項を定め、当社の子会社は、それらを踏まえて経営計画を策定し、当社の承認を得る。当社は、当社の子会社の業績の推移状況を確認・評価するとともに、必要に応じて当社の子会社を指導する。

〔運用状況の概要〕

＜当社＞

執行役員制の下、経営の意思決定と執行の役割分担を明確にし、取締役及び執行役員による各々の担当職務を毎年見直すことにより、効率的執行を図っております。

また、「責任権限規程」等に基づく権限委譲により、迅速、適正かつ効率的に職務を執行することができる体制を維持・管理し運用しております。

＜当社の子会社＞

当社の経営方針に基づき、各子会社はその経営計画を策定し、社長がこれを承認し当社取締役会に報告した上で、経営活動を行っております。また、当社は、各子会社から毎月提出される経営報告書によりモニタリング、指導等を行っております。

(5) 自社への報告体制

1) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

〔基本方針〕

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社について、当社の主管部門が統括・管理することによって、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、当社の監査部が当社の子会社の監査を定期的実施し、牽制する体制を維持する。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」を、経営の重要課題に掲げ、当社グループを挙げてこれに取り組む。

〔運用状況の概要〕

当社は、当社の子会社を統括・管理することによって、当社の子会社における業務の適正を確保するための体制を維持・管理し運用するとともに、監査部において、当社グループの年間監査計画を作成し往査を実施しております。

また、当社は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」の評価を実施するとともに、会計監査人による監査を受けております。

2) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

〔基本方針〕

当社は、「関係会社管理規程」において、当社の子会社に対し、その業績その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。また、当社は、同規程において、当社の子会社に法令・定款の違反や重大リスクの発現など当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれが生じた場合について、当社の子会社に対し、かかる事実等の当社への速やかな報告を義務づける。

〔運用状況の概要〕

当社は、各子会社より毎年度の経営報告書の提出を受け、各子会社の損益状況と問題点を把握しております。

また、当社の子会社に法令・定款の違反や重大リスクの発現等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれが生じた場合についても、その事実等を報告するように義務づけております。

(6) 監査役の補助使用人

1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

〔基本方針〕

当社は、「監査役職務を補助すべき使用人に関する規程」を制定し、監査役は、会社に対して監査役の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを要請することができる旨及び監査役がかかる要請をした場合の補助使用人に関する事項を定める。

〔運用状況の概要〕

監査役会の要請に基づき、2021年1月1日に監査役室を設置し、兼務の補助使用人を明確しております。

2) 補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

〔基本方針〕

当社は、「監査役職務を補助すべき使用人に関する規程」において、補助使用人の任命及び異動については、事前に監査役と協議の上決定すべきこと、また、補助使用人の人事評価又は懲戒については、監査役の意見を聴取の上決定すべきことを規定するとともに、同規程において、補助使用人は、監査役の指示する業務を行うに際しては、もっぱら監査役の指揮命令に従うべき旨を定める。

〔運用状況の概要〕

「監査役職務を補助すべき使用人に関する規程」に基づき、監査役室（補助使用人）の任命・異動・人事評価等については、監査役の意見を考慮しており、また、監査役室（補助使用人）は、監査役の指示する業務を行うに際しては、監査役の指揮命令に従っております。

(7) 監査役への報告体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役・使用人等が当社の監査役に報告するための体制等並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

〔基本方針〕

当社は、当社監査役取締役会への出席及び当社監査役の管理部門との定期的な意見交換会の実施、並びに、重要案件に関する決裁書類及び当社の子会社の経営成績の状況に関する定期報告書等を当社監査役の閲覧に供することにより、当社の監査役に対して報告を行うものとする。また、当社の子会社から当社の監査役への報告に関しては、当社は、「関係会社管理規程」において、当社の子会社は、その業績その他の重要な情報を当社の監査役にも併せて報告すべき旨規定する。また、当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について個別に報告を求められたときは、当社監査役に報告するものとする。当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に報告したことを理由として、当該報告者に対して不利な扱いをしてはならない。さらに、当社は、当社グループの内部通報制度「三ツ星ヘルプライン」に関して、「三ツ星ヘルプライン利用規程」において、ヘルプライン対応責任者は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人から内部通報があった旨受付窓口より連絡を受けたときは、その内容（軽微なものを除く）について、当社の監査役に対して報告すべき旨規定する。

〔運用状況の概要〕

「内部統制システムの整備に関する基本方針（監査役への報告に関する体制等）」に従い、維持・管理し運用しております。

(8) 監査役の職務執行にかかる費用

当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

〔基本方針〕

当社は、「監査役監査規程」において、各監査役は、その職務執行上必要と認める費用を事前又は事後に当社に対して請求することができること及び当社はその円滑な事務処理のため予算を措置する旨の方針を定めるとともに、かかる費用処理の手続を規定する。

〔運用状況の概要〕

監査役会の要請に応じて、その必要とする費用を予算として設置するとともに、個別の費用処理については、各監査役の請求に応じて処理しております。

(9) 監査役による監査の効率性

その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

〔基本方針〕

当社は、「監査役監査規程」において、監査役は、同規程に基づき監査を実施すべき旨定めるとともに、監査役は、当社監査部及び会計監査人との連携を強化することによって、その監査の実効性を確保すべき旨規定する。

〔運用状況の概要〕

監査役と会計監査人及び監査部との連携を目的として、四半期毎に監査役と会計監査人及び監査部の3者間（三様監査会議）で意見交換を図っております。

- ・ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

- ・ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反に起因して生じた損害等は填補されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務遂行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、保険料は当社が全額負担しております。

- ・ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

- ・ 取締役の選任及び解任の決議要件

- (取締役の選任の決議要件)

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

- (取締役の解任の決議要件)

当社は、株主総会における取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

- ・ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

- ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

- ・ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は、取締役会を概ね月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池 田 浩	15	15
中 嶋 正 仁	5	5
熊 崎 敏 美	15	15
又 場 敬 司	15	15
倉 本 信 二	15	15
竹 田 和 浩	10	10
宮 尾 龍 蔵	5	5
奥 田 真 弥	15	15
三 宅 由 佳	15	15
辻 泰 弘	10	10

当社の取締役会においては、法令・定款・取締役会規程の定めに基づき、経営の基本方針・投資に関する事項や重要な業務執行に関する事項（重要な財産の処分・譲受け、多額の借財、重要な組織の設置・変更等、重要な使用人の選任・解任、その他）等の審議・決議並びに、取締役の職務執行状況その他重要な業務遂行状況の報告をそれぞれ取り扱っております。

当事業年度においては、その定例議題（決議事項・報告事項）に加えて、中期経営計画の見直しやコーポレート・ガバナンスに関する事項（取締役の指名・報酬、代表取締役・取締役の後継者育成計画等）、投資に関する事項（生産・物流関係、事業関係）、サステナビリティに関する事項（E S G課題に関するマテリアリティの策定、グループ行動基準の見直し、C S R活動等）等を取り上げて審議等を行いました。

・ 人事・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は、人事・報酬諮問委員会を定期的又は臨時的に開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池 田 浩	8	8
倉 本 信 二	8	8
宮 尾 龍 蔵	3	3
奥 田 真 弥	8	8
三 宅 由 佳	8	8
辻 泰 弘	5	5

当社は、任意の仕組みとして、経営陣の選任・解任・報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とした人事・報酬諮問委員会（委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とする）を設置しています。

この人事・報酬諮問委員会においては、人事・報酬諮問委員会規程の定めに基づき（取締役会からの諮問に応じて）、取締役候補者の指名及び経営陣幹部の選任・解任を行うにあたっての方針・手続、代表取締役・取締役の後継者育成計画（平時・有事）、取締役の報酬等を決定するにあたっての方針・手続等について審議・決定することとしております。

当事業年度においては、上記の事項をそれぞれ取り上げて審議・決定し、取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長兼社長 執行役員	池 田 浩	1957年7月8日生	1981年4月 当社入社 1999年12月 当社産業資材事業本部営業第2統括 部長 2007年7月 ミツボシ オーバーシーズ ヘッド クォーターズ プライベート リミ テッド出向 2012年4月 当社執行役員 2015年2月 当社社長室長 2016年2月 当社経営企画室長兼東京総務統括部 長 2016年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 2021年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現)	2025年 6月から 1年	34
取締役兼専務執行役員 生産本部長 (財務部、四国地区 担当)	熊 崎 敏 美	1957年11月10日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社産業資材事業本部生産統括部四 国地区生産担当部長 2012年1月 当社産業資材事業本部生産統括部長 兼管理本部総務部四国工場長 2013年3月 ピー・ティ セイワ インドネシア社 長 2015年9月 スターズ テクノロジーズ インダス トリアル リミテッド社長 2017年4月 当社執行役員 2019年10月 当社産業資材生産管理センター長 2020年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役 (現) 2022年4月 当社生産本部長 (現) 兼同本部生産 技術部長 2024年6月 当社専務執行役員 (現)	2025年 6月から 1年	23
取締役兼専務執行役員 産業資材営業本部長 (法務部担当)	又 場 敬 司	1962年11月20日生	1987年4月 当社入社 2005年7月 上海共星機帯国際貿易有限公司総経 理 2013年9月 当社産業資材海外事業強化室長 (営 業統括) 2014年4月 当社執行役員 2015年12月 当社産業資材管理統括部長 2016年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役 (現) 2022年4月 当社産業資材営業本部長 (現) 2024年6月 当社専務執行役員 (現)	2025年 6月から 1年	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 人事総務本部長 (購買部担当)	倉 本 信 二	1957年 6 月29日生	1981年 4 月 当社入社 2003年 9 月 当社管理本部購買部長 2008年 7 月 当社管理本部人事部長 2011年 2 月 当社産業資材事業本部営業第 3 統括部長 2013年 5 月 当社人事部長 2016年 4 月 当社執行役員 2019年 4 月 当社常務執行役員 2021年 4 月 当社上席常務執行役員 2022年 4 月 当社人事総務本部長（現）兼同本部人事部長 2022年 6 月 当社取締役（現） 当社常務執行役員（現） 2023年 6 月 当社DX推進室長	2025年 6 月から 1 年	23
取締役兼常務執行役員 技術本部長兼同本部システム製品開発部長 (デジタル戦略本部担当)	竹 田 和 浩	1960年 6 月24日生	1983年 4 月 当社入社 2009年 4 月 当社産業資材事業本部技術統括部技術第 2 部長 2012年 3 月 当社産業資材事業本部技術統括部長兼製品開発部長 2015年 7 月 ミツボシ ポーランド スーパーカブーオー社長 2018年 4 月 当社産業資材技術統括部製品技術第 1 部長 2019年 4 月 当社執行役員 2019年 4 月 当社産業資材生産統括部長 2021年 1 月 三ツ星ベルト技研㈱社長 2021年 4 月 当社常務執行役員（現） 2024年 4 月 当社技術本部長兼同本部システム製品開発部長（現） 2024年 6 月 当社取締役（現）	2025年 6 月から 1 年	13
取締役	奥 田 真 弥	1952年 7 月26日生	1976年 4 月 通商産業省（現 経済産業省）入省 2007年 5 月 (社)関西経済連合会専務理事 2008年 7 月 住友金属工業㈱入社 2011年 6 月 同社取締役専務執行役員 2012年10月 新日鐵住金㈱（現 日本製鉄㈱）常務執行役員 2015年 6 月 石油連盟専務理事 2019年 6 月 当社監査役 2020年 6 月 当社取締役（現） (一財)日本エネルギー経済研究所理事 2021年 6 月 (一社)日本動力協会理事 2024年 6 月 (公団)阪和育英会理事（現） [主要な兼職] (公団)阪和育英会理事	2025年 6 月から 1 年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	三宅 由佳	1975年10月19日生	1999年4月 当社入社 2002年1月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社 2003年12月 税理士法人トーマツ入社 2004年2月 税理士登録（近畿税理士会） 2006年4月 三宅由佳税理士事務所所長（現） 2012年10月 (株)オーバルコンサルティング取締役（現） 2017年12月 アンビシャス(株)監査役 2021年6月 (福)兵庫県社会福祉協議会理事（現） 2022年6月 当社取締役（現） 〔主要な兼職〕 三宅由佳税理士事務所所長 (株)オーバルコンサルティング取締役 (福)兵庫県社会福祉協議会理事	2025年 6月から 1年	0
取締役	辻 泰弘	1955年12月27日生	1978年4月 民社党本部政策審議会入局 1995年7月 日本労働組合総連合会 経済産業局 部長、秘書室部長 2001年7月 参議院議員 2009年1月 参議院厚生労働委員会委員長 2011年9月 厚生労働副大臣 2016年5月 東京医療保健大学医療保健学部客員 教授 2020年6月 当社監査役 2023年4月 東京医療保健大学看護学部客員教授 （現） 2024年6月 当社取締役（現） 〔主要な兼職〕 東京医療保健大学看護学部客員教授	2025年 6月から 1年	0
常勤監査役	石田 和利	1957年10月10日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社産業資材事業本部生産管理セン ター開発技術担当部長 2008年5月 エム・ビー・エル（ユー・エス・エ ー）コーポレーション生産担当副社 長 2011年2月 当社産業資材事業本部生産管理セン ター生産技術担当部長 2015年7月 ビー・ティセイワイインドネシア社長 2017年4月 当社執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2021年4月 当社購買部長 2024年6月 当社監査役（現）	2024年 6月から 4年	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	田 中 純	1955年7月31日生	1979年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2011年7月 同社監査部長 2014年6月 ㈱神鋼環境ソリューション社外監査役 2019年6月 ㈱神戸製鋼所嘱託（現） ジャパン スーパーコンダクタ テク ノロジー㈱監査役 2020年6月 当社監査役（現） 2022年6月 神鋼リードミック㈱監査役 2023年6月 神鋼ノース㈱監査役 2025年6月 ㈱コベルコE&M監査役（現） 神鋼機器工業㈱監査役（現） 〔主要な兼職〕 ㈱神戸製鋼所嘱託 ㈱コベルコE&M監査役 神鋼機器工業㈱監査役	2023年 6月から 4年	1
監査役	滝 口 広 子	1963年12月24日生	1992年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 北浜法律事務所（現 弁護士法人北浜 法律事務所）入所 2003年1月 同事務所パートナー（現） 2005年5月 ㈱メディカルー光社外取締役 2018年4月 大阪大学高等司法研究科特任教授 2020年9月 京都工芸繊維大学監事 2021年4月 大阪弁護士会副会長 2022年3月 ㈱千趣会社外監査役（現） 2022年6月 当社監査役（現） 2025年3月 江崎グリーコ㈱社外取締役（現） 〔主要な兼職〕 弁護士法人北浜法律事務所パートナー ㈱千趣会社外監査役 江崎グリーコ㈱社外取締役	2023年 6月から 4年	—
計					133

- （注） 1 取締役奥田真弥、取締役三宅由佳及び取締役辻泰弘は、社外取締役であります。
- 2 監査役田中純及び監査役滝口広子は、社外監査役であります。
- 3 監査役滝口広子の戸籍上の氏名は玉泉広子であります。
- 4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加 藤 一 郎	1955年4月1日生	1983年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1983年4月 小堀合同法律事務所（現 村田・加藤・小森法律 事務所）入所（現）	—

5 取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
上席常務執行役員	下 村 徹	人事総務本部東京総務統括部長、建設資材本部担当、東京地区担当
上席常務執行役員	高 田 俊 通	研究開発本部長、品質保証部担当、安全環境管理部担当、電子材料部担当
常務執行役員	出 口 勲	三ツ星ベルト技研㈱代表取締役社長
常務執行役員	井之上 浩 基	経営企画室長
執行役員	永 田 昭 裕	人事総務本部副本部長兼同本部総務部名古屋工場長、名古屋地区担当、三ツ星ベルト樹脂㈱代表取締役社長
執行役員	辻 政 嗣	コーポレートコミュニケーション本部長
執行役員	山 下 敏 昭	エンジニアリング本部長兼同本部システム開発部長兼建設開発部長
執行役員	小阪田 広 哉	産業資材営業本部副本部長兼同本部営業第1部長
執行役員	吉 村 介 秀	三ツ星ベルト販賣㈱代表取締役社長
執行役員	内 海 隆 之	技術本部副本部長兼同本部基盤技術部長
執行役員	土 肥 友 也	スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド代表取締役社長

② 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は、取締役8名中3名、社外監査役は監査役3名中2名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。
 なお、当社は、社外取締役及び社外監査役全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役3名及び社外監査役2名は、東京証券取引所に届けている独立役員であり、その独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督又は効率的な監査を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。
 当社は、現状のコーポレート・ガバナンス体制において客観的・中立的な経営監視機能が確保されているものと考えております。

ニ 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役又は社外監査役の候補者を選定するにあたっては、会社法上の要件及び東京証券取引所が定める基準に基づき、取締役会で審議・検討しております。
 なお、社外取締役及び社外監査役には、当社の関係会社・主要株主・主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を受けている事実もないため、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者として、十分な独立性が確保されているものと判断しております。

ホ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であり、その選任理由は以下のとおりであります。
 社外取締役奥田真弥氏につきましては、経済産業省や(社)関西経済連合会で要職を務められ、また、住友金属工業㈱等で経営に携われ、経営者としての豊富な経験や実績、高い見識を有しており、当社社外監査役及び社外取締役在任期間中において独立した客観的な立場から、取締役会や人事・報酬諮問委員会等を通じて活発に意見を述べ助言を行うなど、その責務を十分に果たしていただいております。これらの豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。
 社外取締役三宅由佳氏につきましては、税理士として培われた専門知識・経験等を有しており、また、㈱オーバルコンサルティングで経営に携われ、経営コンサルタントとしての豊富な経験や実績、高い見識を有しております。官民連携事業にも積極的に携われ、人的資本分野においても高い見識を有しており、当社社外取締役在任期間中において独立した客観的な立場から、取締役会や人事・報酬諮問委員会等を通じて活発に意見を述べ助言を行うなど、その責務を十分に果たしていただいております。これらの豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。

社外取締役辻泰弘氏につきましては、国会議員や厚生労働副大臣として国政に携わり、人材育成・職場環境整備などの人的資本分野において豊富な経験や実績、高い見識を有しており、当社社外監査役在任期間中において独立した客観的な立場から、取締役会や監査役会等を通じて活発に意見を述べ助言を行うなど、その責務を十分に果たしていただいております。これらの豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。

社外監査役田中純氏につきましては、長年(株)神戸製鋼所や同社グループ会社の監査業務に携わり、監査部長や監査役として培われた豊富な経験と専門知識を有しており、これらを当社の監査体制に活かしていただくため、選任しております。

社外監査役滝口広子氏につきましては、弁護士として培われた専門知識・経験等を有しており、これらを当社の監査体制に活かしていただくため、選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。

社外監査役は、会計監査人や内部監査部門である監査部と、監査方針、監査計画、監査結果等に関する打合せのほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を含めて、情報交換を行い、相互の連携に努めております。

(3)【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

監査役監査は、常勤監査役が中心となって、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役の職務の執行を監視できる体制を整えております。

当事業年度において当社は監査役会を概ね月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
増 田 健 吉	4	4
石 田 和 利	8	8
辻 泰 弘	4	4
田 中 純	12	12
滝 口 広 子	12	12

監査役会における具体的な検討内容としては、監査報告書の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定などで、監査役会決議事項である会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等についても検討を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しており、監査役会にて非常勤監査役に定期的に報告しています。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。会計監査人に対しても適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は社長直轄部門である監査部の5名が担当し、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用も併せて行っております。

内部統制については、グループ各社・各部門の業務監査及び会計監査を実施しており、内部監査報告書を取締役及び監査役へ提出するとともに、指摘事項の是正状況を確認しています。また、監査部は、監査精度の向上と効果的な改善を図るべく、監査役・会計監査人との年4回開催の三様監査会議の他、適宜、情報の共有・交換を行い、監査役・会計監査人との相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

50年間

ハ 業務を執行した公認会計士

松浦 大

栗原 裕幸

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他17名であります

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適正と判断したためであります。

監査役会は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき解任いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から監査方針、監査計画、監査レビューの結果報告を聴取し、棚卸しなどの往査に立会いを実施し、当社の「会計監査人の選定・再任に係る評価基準」に基づき評価いたしました。

その結果、当社を担当している業務執行社員を始めとする監査チームの監査体制は、継続的に有効に機能しており、監査の相当性に問題はないと判断し、同監査法人を当社会計監査人として相当であると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	—	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	43	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	1

（注）当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」（当社における「取締役の報酬等に関する支給基準内規」を示し、以下「決定方針」という。）については、その原案を、経営陣の報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として設置した「人事・報酬諮問委員会」（委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とする任意の諮問委員会）に諮問し、その答申内容を踏まえて、取締役会において決議しております。

また、取締役の報酬等は、その総額が株主総会において定められた金額の範囲内とならなければならないものとし、個々の取締役の報酬等を決定するにあたっては、株主総会において定められた金額の範囲内で、人事・報酬諮問委員会の審議・決定を経て、前記の「決定方針」にて定めた「支給基準表」に従い、各取締役の職責・職務・業績等を考慮した適正な水準とすることを、「基本方針」としております。「取締役の報酬等」については、基本報酬（金銭報酬）としての基本給・職位給・業績考慮部分及び基本報酬（株式報酬）としての譲渡制限付株式により構成するものとし、（「業績考慮部分」については、2024年7月度支給より、「売上高」・「営業利益」・「自己資本利益率」を指標とする「業績連動部分」に変更しており、変更後の報酬の種類ごとの比率は、業績指標を100%達成した場合、概ね基本報酬（金銭報酬）固定部分：基本報酬（金銭報酬）業績連動部分：基本報酬（株式報酬）＝60：20：20となるようにしております。ただし、実際に支給する業績連動部分は、当社の業績により変動するため、支給割合は変動します。）「社外取締役の報酬等」については、その職責・職務等に鑑み、基本報酬（金銭報酬）としての基本給のみで構成しております。その他には、「報酬等の支給時期・支給方法等」・「滞在費・旅費」・「報酬等の減額措置」に関する事項を定めております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、決定方針に沿うものであると、取締役会が判断した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容については、人事・報酬諮問委員会において確認・審議等され、取締役会において決定されていることから、前記の「決定方針」に沿うものであると判断しております。

なお、2021年6月29日開催の第106期定時株主総会において、当社の取締役が、当社の中期経営計画等の実現に向けて意欲高く取り組み、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める報酬制度とする目的から、取締役の報酬額を改定すること、また、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を割り当てることが決議されております。

当該株主総会においては、取締役の報酬額を月額による定めから年額による定めに変更するとともに年額540百万円以内（うち社外取締役40百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とすること、また、この報酬額の範囲内で当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額180百万円以内とし、割り当てる譲渡制限付株式の総数は120,000株以内とすることも決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

監査役の報酬等については、株主総会において定められた金額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。監査役の報酬額は、2004年6月29日開催の第89回定時株主総会において、月額7百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	291	208	27	—	55	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	—	—	—	2
社外役員	43	43	—	—	—	7

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「保有目的が純投資目的である投資株式」と「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」としており、「保有目的が純投資である投資株式」は原則として保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社としては、良好な取引関係の維持・強化、継続的な金融取引関係の維持・強化を目的として、事業戦略、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上につながると考える場合は政策保有していく方針です。ただし、これらの株式については、毎年、個社別の中長期的な検証を実施することとしており、企業価値の向上への効果が乏しいと判断した政策保有株式については、必要に応じて取締役会に上程し、適宜売却することで、縮減を図ります。

2024年12月の取締役会において、個別銘柄の保有の適否について、事業戦略、取引先との事業上の関係、時価、配当利回り等を総合的に勘案し、その株式への対応方針（その保有を継続するか、売却するか等）を検討・決定しています。

なお、当事業年度は2銘柄の株式を全数売却いたしました。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	74
非上場株式以外の株式	9	15,948

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	5	取引先持株会を通じた株式取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	3,538

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車(株)	3,509,275	3,509,275	ベルト製品等の取引を行っており、 継続的な取引を目的として、良好な 取引関係の維持・強化を図るため。	無
	9,180	13,307		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	2,100,200	2,100,200	資金借入等の取引を行っており、継 続的な取引を目的として、良好な取 引関係の維持・強化を図るため。	有
	4,223	3,270		
(株)日伝	667,200	667,200	ベルト製品等の取引を行っており、 継続的な取引を目的として、良好な 取引関係の維持・強化を図るため。	有
	1,929	1,772		
(株)三井住友フィナンシ ャルグループ	57,954	19,318	資金借入等の取引を行っており、継 続的な取引を目的として、良好な取 引関係の維持・強化を図るため。	有
	219	172		
帝人(株)	148,189	148,189	原材料等の仕入先であり、原材料の 安定調達を目的として、良好な取引 関係の維持・強化を図るため。	有
	194	208		
クリヤマホールディン グス(株)	75,666	75,666	建設資材製品等の取引を行っており、 継続的な取引を目的として、良好な 取引関係の維持・強化を図るため。	無
	100	101		
本田技研工業(株)	49,831	46,236	ベルト製品等の取引を行っており、 継続的な取引を目的として、良好な 取引関係の維持・強化を図るため。 また、株式数の増加は同社の持株会 を通じた株式取得による。	無
	66	87		
(株)りそなホールディン グス	22,109	22,109	資金借入等の取引を行っており、継 続的な取引を目的として、良好な取 引関係の維持・強化を図るため。	有
	28	21		
井関農機(株)	5,000	5,000	ベルト製品等の取引を行っており、 継続的な取引を目的として、良好な 取引関係の維持・強化を図るため。	無
	5	5		
J S R(株)	—	800,000	当事業年度において、保有株式の見 直しを行った結果、全株式を売却し ています。	無
	—	3,466		
(株)SUBARU	—	21,000	当事業年度において、保有株式の見 直しを行った結果、全株式を売却し ています。	無
	—	72		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- (注) 1. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質保有株式数）を勘案して記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会にて個別銘柄の保有の適否について、事業戦略、取引先との事業上の関係、時価、配当利回り等を総合的に勘案し、その株式への対応方法を検討、決定しております。
3. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年9月30日を基準日として2024年10月1日付けで、普通株式1株を3株とする株式分割を実施しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、

- ① 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の作成・改訂に係る動向を把握するとともに、各種の解説・資料を入手しております。
また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー「有価証券報告書作成上の留意点」、「半期報告書セミナー」のほか、監査法人が主催する「会計・税務セミナー」、「新会計基準等の解説セミナー」に複数人で参加し、知識の研鑽に努めております。
- ② 将来における国際会計基準の適用に備え、国際会計基準の知識の習得、日本基準とのギャップ分析、導入における影響度調査等の取組を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,855	31,584
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 17,712	※1 18,983
商品及び製品	18,309	16,803
仕掛品	2,861	3,767
原材料及び貯蔵品	4,440	4,623
その他	1,060	1,583
貸倒引当金	△131	△57
流動資産合計	80,107	77,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,873	26,600
減価償却累計額	△17,824	△17,270
建物及び構築物（純額）	9,049	9,330
機械装置及び運搬具	55,193	52,840
減価償却累計額	△44,822	△42,762
機械装置及び運搬具（純額）	10,370	10,077
工具、器具及び備品	16,998	16,672
減価償却累計額	△14,637	△14,392
工具、器具及び備品（純額）	2,361	2,280
土地	4,004	4,016
リース資産	1,848	1,924
減価償却累計額	△427	△424
リース資産（純額）	1,420	1,499
建設仮勘定	3,251	5,024
有形固定資産合計	30,458	32,227
無形固定資産		
ソフトウェア	453	346
のれん	88	65
その他	83	328
無形固定資産合計	625	741
投資その他の資産		
投資有価証券	22,614	16,189
繰延税金資産	1,352	1,228
その他	477	494
貸倒引当金	△8	△9
投資その他の資産合計	24,435	17,903
固定資産合計	55,519	50,872
資産合計	135,627	128,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 10,033	9,646
短期借入金	2,303	2,303
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
未払金	2,920	3,211
未払法人税等	1,805	1,363
賞与引当金	885	841
製品保証引当金	495	192
その他	※3 4,289	※3 3,211
流動負債合計	23,731	21,768
固定負債		
長期借入金	3,000	2,000
長期未払金	206	150
繰延税金負債	7,503	5,945
退職給付に係る負債	2,085	1,501
資産除去債務	327	312
株式給付引当金	-	72
長期預り保証金	392	393
その他	132	231
固定負債合計	13,648	10,606
負債合計	37,380	32,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,150	8,150
資本剰余金	2,111	2,293
利益剰余金	68,088	71,042
自己株式	△4,868	△5,960
株主資本合計	73,481	75,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,700	9,949
為替換算調整勘定	10,047	9,816
退職給付に係る調整累計額	17	493
その他の包括利益累計額合計	24,765	20,259
純資産合計	98,247	95,786
負債純資産合計	135,627	128,161

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 84,014	※1 90,510
売上原価	※3, ※4 58,458	※3, ※4 62,416
売上総利益	25,555	28,093
販売費及び一般管理費	※2, ※3 17,796	※2, ※3 19,165
営業利益	7,759	8,928
営業外収益		
受取利息	433	446
受取配当金	425	485
為替差益	1,035	—
その他	313	273
営業外収益合計	2,208	1,205
営業外費用		
支払利息	58	52
為替差損	—	398
固定資産除却損	147	343
その他	156	184
営業外費用合計	363	979
経常利益	9,605	9,154
特別利益		
投資有価証券売却益	1,074	3,453
移転補償金	※6 249	※6 1,051
特別利益合計	1,323	4,505
特別損失		
減損損失	—	※5 986
事業構造改善費用	※7 606	—
投資有価証券評価損	35	—
特別損失合計	641	986
税金等調整前当期純利益	10,287	12,673
法人税、住民税及び事業税	3,279	3,468
法人税等調整額	△94	144
法人税等合計	3,184	3,612
当期純利益	7,102	9,060
親会社株主に帰属する当期純利益	7,102	9,060

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	7,102	9,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,389	△4,750
為替換算調整勘定	4,261	△231
退職給付に係る調整額	65	476
その他の包括利益合計	※ 10,716	※ △4,505
包括利益	17,819	4,554
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,819	4,554
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,150	2,143	70,818	△7,559	73,552
当期変動額					
剰余金の配当			△7,232		△7,232
親会社株主に帰属する当期純利益			7,102		7,102
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		36		24	60
自己株式の消却		△2,668		2,668	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,600	△2,600		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△32	△2,729	2,691	△70
当期末残高	8,150	2,111	68,088	△4,868	73,481

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	8,310	5,785	△48	14,048	87,601
当期変動額					
剰余金の配当					△7,232
親会社株主に帰属する当期純利益					7,102
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					60
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,389	4,261	65	10,716	10,716
当期変動額合計	6,389	4,261	65	10,716	10,646
当期末残高	14,700	10,047	17	24,765	98,247

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,150	2,111	68,088	△4,868	73,481
当期変動額					
剰余金の配当			△6,106		△6,106
親会社株主に帰属する当期純利益			9,060		9,060
自己株式の取得				△1,230	△1,230
自己株式の処分		182		138	320
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	182	2,954	△1,092	2,044
当期末残高	8,150	2,293	71,042	△5,960	75,526

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	14,700	10,047	17	24,765	98,247
当期変動額					
剰余金の配当					△6,106
親会社株主に帰属する当期純利益					9,060
自己株式の取得					△1,230
自己株式の処分					320
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,750	△231	476	△4,505	△4,505
当期変動額合計	△4,750	△231	476	△4,505	△2,461
当期末残高	9,949	9,816	493	20,259	95,786

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,287	12,673
減価償却費	4,265	4,733
移転補償金	△249	△1,051
投資有価証券評価損益 (△は益)	35	—
事業構造改善費用	606	—
減損損失	—	986
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	27	△73
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	20	△94
長期未払金の増減額 (△は減少)	64	△56
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△127	△41
受取利息及び受取配当金	△859	△931
支払利息	58	52
為替差損益 (△は益)	△270	82
有形固定資産売却損益 (△は益)	△14	△8
有形固定資産除却損	147	343
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,074	△3,453
売上債権の増減額 (△は増加)	△837	△1,058
棚卸資産の増減額 (△は増加)	478	255
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,036	△93
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△536	△231
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	308	△322
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	279	△987
その他	△11	73
小計	11,561	10,795
利息及び配当金の受取額	859	931
利息の支払額	△60	△53
法人税等の支払額	△1,651	△3,922
移転補償金の受取額	1,217	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,926	7,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,052	△2,134
定期預金の払戻による収入	2,222	2,152
有形固定資産の取得による支出	△5,045	△6,993
有形固定資産の売却による収入	103	309
投資有価証券の取得による支出	△7	△133
投資有価証券の売却による収入	1,238	3,537
その他	△123	△361
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,665	△3,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△27	—
長期借入金の返済による支出	△1,900	△1,000
自己株式の取得による支出	△2	△1,230
自己株式の処分による収入	—	229
配当金の支払額	△7,232	△6,106
その他	△307	△134
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,469	△8,242
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,759	△88
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,551	△4,201
現金及び現金同等物の期首残高	33,494	35,045
現金及び現金同等物の期末残高	※ 35,045	※ 30,843

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド、エム・ビー・エル (ユー・エス・エー) コーポレーション、スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド、ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド、蘇州三之星機帯科技有限公司、ピー・ティ セイワ インドネシア、ミツボシ ポーランド スプーカ ズー オー、三ツ星ベルト技研(株)、ピー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシア、ピー・ティ ミツボシ ベルティング セールス インドネシア、三ツ星ベルト販賣(株)、三ツ星ベルト工機(株)、上海共星機帯国際貿易有限公司であります。

なお、当連結会計年度より、新規に設立いたしましたミツボシ ベルティング コリア カンパニー リミテッド及びミツボシ ベルティング ミドルイースト フリーゾーンカンパニーを連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州三之星機帯科技有限公司及び上海共星機帯国際貿易有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

……総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後の新規取得建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以後の新規取得建物附属設備及び構築物、並びに当社及び子会社の特定資産(生産システムの開発・試作事業所用資産)については、定額法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

保証期間内に発生する品質保証費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

④ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、予測単位積増方式によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品の販売に係る収益認識

当社グループはベルト、建設資材等の製造及び販売を行っております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、製品の出荷時点で収益を認識しております。

取引価格については、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

製品の販売に係る取引の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、重要な変動対価はありません。

② 工事契約に係る収益認識

工事契約において、履行義務が一定の期間にわたり充足される工事については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例していると判断しているため、見積り工事総原価に対する実際原価の割合に基づき、進捗度を算定しております。

なお、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事契約に係る取引の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、重要な変動対価はありません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却することとしております。ただし、発生した金額が僅少な場合には、当該連結会計年度の損益として処理することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1 工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の収益	3,560百万円	4,076百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積り工事原価総額に対する発生原価の割合で算定しております。

工事契約は、主に防水シートの敷設作業であり、当該契約上の仕様や過去の実績等を基礎として、材料の数量や施工単価などの主要な仮定を基に工事原価総額の見積りが行われます。また、当該契約は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい性質を有しております。

このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事ごとの管理者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなります。

2 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	30,458百万円	32,227百万円
無形固定資産（のれん除く）	537百万円	675百万円
のれん	88百万円	65百万円
減損損失	一百万円	986百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候があると判断したのれんを含む資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しており、その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画の将来キャッシュ・フローの見積りを用いております。事業計画に基づく将来キャッシュ・フローは、主として安定・継続した受注による営業収益の拡大等を重要な仮定として見積っております。このような将来キャッシュ・フローの見積りについては、将来事象の予測を含む不確実性を伴うものであるため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

当社は、2024年8月に、一定の要件を満たす当社従業員（以下「対象従業員」という。）を対象とした、従業員向け株式インセンティブ・プランとして、株式交付制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 本制度の導入について

(1) 当社は、2024年5月14日に公表いたしました「'24中期経営計画」において、「変化にぶれない強い企業体質の確立」を実現するために、人財戦略として、変革を推進する人材の育成に引き続き取り組んでまいります。

人材の育成にあたっては、「人」の力を最大限に発揮できる各種制度の導入や働きがいのある職場環境の充実、多様性を尊重した新しい発想、変革を恐れないチャレンジ精神を大切にする企業風土を醸成します。

この度、対象となる従業員に株式交付を行い、従業員の経営参画意識を醸成させ、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることで、従業員エンゲージメントの向上を実現し、当社の持続的な企業価値の向上に繋げることを目的に本制度を導入しました。

(2) 本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」という。）と称される仕組みを採用しました。

(3) E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、対象従業員に交付するものです。

(4) E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、228百万円、56,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	5,075百万円	5,610百万円
売掛金	12,257	12,303
契約資産	379	1,069

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	455百万円	一百万円
支払手形	11	—

※3 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	459百万円	793百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運送費	2,636百万円	3,318百万円
従業員給料	5,713	6,030
賞与引当金繰入額	258	259
退職給付費用	242	258
減価償却費	1,005	1,102

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3,248百万円	3,371百万円

※4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	259百万円	△82百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場 所	用 途	種 類	減損損失
ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド（インド）	ベルト製造設備	機械装置等	986百万円

当社グループは、のれんを含む事業用資産については管理上の区分を基準にグルーピングを行っており、営業活動による収益性が低下し短期的な収益改善が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、機械装置等については、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零として評価しております。

※6 移転補償金

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

一部の連結子会社の本社移転に伴う受取補償金であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

一部の連結子会社の本社移転に伴う受取補償金であります。

※7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

一部の連結子会社における事業の整理を目的として発生した特別退職金等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,250百万円	△3,003百万円
組替調整額	△1,042	△3,453
法人税等及び税効果調整前	9,208	△6,456
法人税等及び税効果額	△2,818	1,706
その他有価証券評価差額金	6,389	△4,750
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,261	△231
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	4,261	△231
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	62	590
組替調整額	24	20
法人税等及び税効果調整前	87	611
法人税等及び税効果額	△21	△135
退職給付に係る調整額	65	476
その他の包括利益合計	10,716	△4,505

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	32,604	—	1,500	31,104
合計	32,604	—	1,500	31,104
自己株式				
普通株式(注)2,3	4,249	0	1,513	2,736
合計	4,249	0	1,513	2,736

(注)1 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少1,500,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少13,809株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,686	130	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	3,546	125	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,546	125	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	31,104	—	—	31,104
合計	31,104	—	—	31,104
自己株式				
普通株式（注）1，2，3	2,736	299	77	2,957
合計	2,736	299	77	2,957

- （注）1 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式が含まれております。（当連結会計年度末56,900株）
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく市場買付による増加241,900株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が当社より取得した57,000株及び単元未満株式の買取りによる増加398株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少は、当社が日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）に売却した57,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少20,443株及び株式付与E S O P信託に基づく従業員への給付等による減少100株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,546	125	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	2,560	90	2024年9月30日	2024年12月4日

（注）2024年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が保有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,707	96	2025年3月31日	2025年6月30日

（注）2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が保有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	35,855百万円	31,584百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△809	△740
現金及び現金同等物	35,045	30,843

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、国際財務報告基準第16号「リース」適用による在外連結子会社における土地使用权であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、外貨建の債権は、為替リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経営会議等に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、外貨建債務の一部は、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて金利スワップを利用してヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 (*2)	22,534	22,534	—
資産計	22,534	22,534	—
長期借入金 (*3)	4,000	3,996	△3
負債計	4,000	3,996	△3

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 (*2)	16,000	16,000	—
資産計	16,000	16,000	—
長期借入金 (*3)	3,000	2,975	△24
負債計	3,000	2,975	△24

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	79	79
投資事業有限責任組合出資金	—	109

(*3) 「長期借入金」については、1年内返済予定額を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	35,828
受取手形、売掛金及び契約資産	17,712
合計	53,540

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	31,572
受取手形、売掛金及び契約資産	18,983
合計	50,555

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,303	—	—	—	—	—
長期借入金	1,000	1,000	1,000	1,000	—	—
合計	3,303	1,000	1,000	1,000	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,303	—	—	—	—	—
長期借入金	1,000	1,000	1,000	—	—	—
合計	3,303	1,000	1,000	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	22,534	—	—	22,534
資産計	22,534	—	—	22,534

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	16,000	—	—	16,000
資産計	16,000	—	—	16,000

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,996	—	3,996
負債計	—	3,996	—	3,996

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,975	—	2,975
負債計	—	2,975	—	2,975

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定額を含む。）

長期借入金の時価については、借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	22,500	1,518	20,982
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	22,500	1,518	20,982
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	34	34	△0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	34	34	△0
合計	22,534	1,552	20,982

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 79百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	15,985	1,459	14,526
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	15,985	1,459	14,526
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	14	15	△0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	14	15	△0
合計	16,000	1,475	14,525

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 79百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 109百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,241	1,074	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	3,538	3,453	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について35百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理の対象とし、30%から50%までのものについては当該会社の資産状況、金額の重要性等を勘案して必要と認められる額を減損処理の対象としております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の海外連結子会社で確定拠出型年金制度を導入しております。また、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は退職一時金制度を設け、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,736百万円	2,062百万円
勤務費用	169	169
利息費用	107	123
数理計算上の差異の発生額	62	△590
退職給付の支払額	△69	△94
その他	55	△194
退職給付債務の期末残高	2,062	1,475

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	211百万円	22百万円
退職給付費用	2	3
退職給付の支払額	△191	△0
退職給付に係る負債の期末残高	22	25

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,085百万円	1,501百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,085	1,501
退職給付に係る負債	2,085	1,501
連結貸借対照表に計上された負債	2,085	1,501

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	169百万円	169百万円
利息費用	107	123
数理計算上の差異の費用処理額	24	12
過去勤務費用の費用処理額	4	—
その他	18	54
簡便法で計算した退職給付費用	2	3
退職給付費用	328	364

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	87百万円	611百万円
合 計	87	611

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△16百万円	△628百万円
合 計	△16	△628

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	2.7%～ 7.5%	2.2%～ 7.1%
予想昇給率	3.0%～ 10.0%	3.0%～ 9.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度529百万円、当連結会計年度569百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
棚卸資産未実現利益	745百万円	763百万円
退職給付に係る負債	490	347
繰越欠損金	518	661
固定資産未実現利益	261	263
賞与引当金	213	220
減価償却超過額	174	193
投資有価証券	142	15
資産除去債務	100	98
長期未払金	42	35
その他	690	514
繰延税金資産小計	3,378	3,113
評価性引当額	△632	△665
繰延税金資産合計	2,746	2,448
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,281	△4,575
海外子会社留保利益	△1,935	△1,940
固定資産圧縮積立金	△246	△244
その他	△433	△404
繰延税金負債合計	△8,897	△7,165
繰延税金負債の純額	△6,150	△4,717

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率の	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため注	△1.6
海外子会社税率差異	記を省略しております。	△3.6
評価性引当額の増減		2.2
試験研究費等税額控除		△2.7
外国子会社配当源泉税		1.7
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内ベルト	海外ベルト	建設資材	計		
地域別						
日本	26,908	—	7,283	34,192	5,391	39,584
アジア	453	28,485	23	28,962	14	28,976
北米	—	10,590	—	10,590	3	10,594
その他の地域	—	4,859	—	4,859	0	4,859
顧客との契約から生じる収益	27,362	43,935	7,307	78,604	5,409	84,014
収益認識の時期別						
一時点で移転される財	27,362	43,935	3,746	75,044	5,409	80,454
一定の期間にわたり移転される財	—	—	3,560	3,560	—	3,560
顧客との契約から生じる収益	27,362	43,935	7,307	78,604	5,409	84,014
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	27,362	43,935	7,307	78,604	5,409	84,014

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、電子材料、サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内ベルト	海外ベルト	建設資材	計		
地域別						
日本	27,712	—	8,011	35,723	5,644	41,368
アジア	426	31,241	9	31,677	27	31,705
北米	—	11,590	80	11,671	2	11,673
その他の地域	—	5,762	—	5,762	—	5,762
顧客との契約から生じる収益	28,138	48,595	8,102	84,835	5,674	90,510
収益認識の時期別						
一時点で移転される財	28,138	48,595	4,025	80,759	5,674	86,434
一定の期間にわたり移転される財	—	—	4,076	4,076	—	4,076
顧客との契約から生じる収益	28,138	48,595	8,102	84,835	5,674	90,510
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	28,138	48,595	8,102	84,835	5,674	90,510

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、電子材料、サービス事業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

- (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項
(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,655	17,332
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	17,332	17,913
契約資産（期首残高）	1	379
契約資産（期末残高）	379	1,069
契約負債（期首残高）	1,575	459
契約負債（期末残高）	459	793

契約資産は、工事契約について、期末日時点での履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した対価に対する未請求の当社グループの権利に関するものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じる債権に振り替えられます。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

契約負債は主に、工事契約に係る顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,405百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、197百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	2,280	2,073
1年超2年以内	1,220	1,176
2年超3年以内	1,200	—
3年超	—	—
合計	4,700	3,250

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ベルト、建設資材等の製造及び販売等の事業活動を行っており、ベルトは、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては海外連結子会社がそれぞれ担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。建設資材は、取り扱う製品について主として国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループのベルト事業は、製造・販売体制を基礎として地域別のセグメントから構成され、建設資材事業は事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「国内ベルト事業」、「海外ベルト事業」及び「建設資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内ベルト事業」は、日本国内で主として自動車用ベルト・一般産業用ベルト・農業機械用ベルト・搬送ベルトなどを製造・販売しております。「海外ベルト事業」は、海外で主として自動車用ベルト・一般産業用ベルト・農業機械用ベルト・OA機器用ベルトなどを製造・販売しております。「建設資材事業」は、建築用防水シート・土木用遮水シート及び関連製品を製造・販売、並びに土木防水工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内 ベルト	海外 ベルト	建設資材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,362	43,935	7,307	78,604	5,409	84,014	—	84,014
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,662	2,134	6	14,803	2,318	17,122	△17,122	—
計	40,025	46,070	7,313	93,408	7,728	101,137	△17,122	84,014
セグメント利益	8,053	2,123	589	10,766	209	10,976	△3,216	7,759
セグメント資産	66,386	57,874	2,829	127,090	6,563	133,653	1,973	135,627
その他の項目								
減価償却費	1,996	1,903	41	3,942	127	4,069	195	4,265
のれん償却額	—	—	23	23	—	23	—	23
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,670	5,264	45	6,979	272	7,252	292	7,545

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、電子材料、サービス事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3,216百万円には、セグメント間取引消去611百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,827百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,973百万円には、セグメント間の債権の相殺消去△13,142百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産32,944百万円及びセグメント間の投資の相殺消去等△17,827百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額292百万円には、本社部門の設備投資額512百万円、親会社から海外関係会社への設備売上に係る未実現利益の消去額△219百万円が含まれております。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内 ベルト	海外 ベルト	建設資材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,138	48,595	8,102	84,835	5,674	90,510	—	90,510
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,366	1,889	5	16,262	1,536	17,798	△17,798	—
計	42,505	50,484	8,107	101,097	7,210	108,308	△17,798	90,510
セグメント利益	8,043	3,285	703	12,032	285	12,317	△3,389	8,928
セグメント資産	63,439	57,876	3,662	124,978	5,991	130,970	△2,808	128,161
その他の項目								
減価償却費	2,174	2,189	48	4,412	147	4,560	173	4,733
のれん償却額	—	—	23	23	—	23	—	23
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,835	2,550	12	5,397	375	5,772	233	6,005

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、電子材料、サービス事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,389百万円には、セグメント間取引消去663百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,052百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△2,808百万円には、セグメント間の債権の相殺消去△12,128百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産27,187百万円及びセグメント間の投資の相殺消去等△17,868百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額233百万円には、本社部門の設備投資額395百万円、親会社から海外関係会社への設備売上に係る未実現利益の消去額△162百万円が含まれております。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他の地域	計
39,584	28,976	10,594	4,859	84,014

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	計
17,393	11,247	1,817	30,458

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	計
41,368	31,705	11,673	5,762	90,510

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
20,350	10,071	1,806	32,227

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	国内ベルト	海外ベルト	建設資材	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	986	—	—	—	986

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	国内ベルト	海外ベルト	建設資材	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	23	—	—	23
当期末残高	—	—	88	—	—	88

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	国内ベルト	海外ベルト	建設資材	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	23	—	—	23
当期末残高	—	—	65	—	—	65

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	3,463円30銭	3,403円14銭
1株当たり当期純利益	250円40銭	320円25銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	98,247	95,786
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	98,247	95,786
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	28,368	28,146

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,102	9,060
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,102	9,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,364	28,291

4 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度56,900株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度37,973株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,303	2,303	0.97	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	1,000	0.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	118	152	4.65	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,000	2,000	0.43	2026年4月1日～ 2028年2月29日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	113	220	4.65	2026年4月1日～ 2030年3月31日
その他有利子負債 長期預り保証金	392	393	0.01	—
合計	6,927	6,069	—	—

(注) 1 平均利率は期末加重平均利率によっております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期預り保証金は連結決算日後5年内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	1,000	—	—
リース債務	136	69	12	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	45,451	90,510
税金等調整前中間（当期） 純利益（百万円）	8,389	12,673
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益（百万円）	6,091	9,060
1株当たり中間（当期） 純利益（円）	214.65	320.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,544	13,504
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※3 18,652	※1 17,921
商品及び製品	3,721	3,482
仕掛品	1,248	1,304
原材料及び貯蔵品	413	468
短期貸付金	※1 573	※1 1,120
その他	※1 847	※1 1,270
貸倒引当金	△97	△3
流動資産合計	43,905	39,068
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,719	5,156
構築物	※2 498	※2 568
機械及び装置	1,905	2,168
車両運搬具及び工具器具備品	1,531	1,451
土地	3,610	3,610
建設仮勘定	1,036	3,468
有形固定資産合計	13,300	16,424
無形固定資産		
ソフトウェア	372	264
その他	41	302
無形固定資産合計	413	567
投資その他の資産		
投資有価証券	22,558	16,132
関係会社株式	17,379	17,401
長期貸付金	※1 1,395	※1 770
その他	247	240
貸倒引当金	△11	△9
投資その他の資産合計	41,568	34,536
固定資産合計	55,283	51,528
資産合計	99,188	90,596

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 1 1,306	※ 1 542
買掛金	※ 1 10,749	※ 1 11,124
短期借入金	2,303	2,303
1 年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
未払金	※ 1 2,068	※ 1 2,575
未払費用	621	602
未払法人税等	1,493	1,274
預り金	※ 1 4,784	※ 1 2,554
賞与引当金	427	446
製品保証引当金	495	192
設備関係支払手形	171	202
その他	235	327
流動負債合計	25,657	23,144
固定負債		
長期借入金	3,000	2,000
繰延税金負債	5,957	4,326
その他	668	720
固定負債合計	9,625	7,046
負債合計	35,282	30,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,150	8,150
資本剰余金		
資本準備金	2,037	2,037
その他資本剰余金	—	182
資本剰余金合計	2,037	2,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
価格変動準備金	150	150
海外投資等損失準備金	258	258
固定資産圧縮積立金	558	532
別途積立金	2,019	2,019
繰越利益剰余金	40,901	43,087
利益剰余金合計	43,887	46,047
自己株式	△4,868	△5,960
株主資本合計	49,207	50,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,698	9,948
評価・換算差額等合計	14,698	9,948
純資産合計	63,905	60,405
負債純資産合計	99,188	90,596

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※2 45,926	※2 48,875
売上原価	※2 35,251	※2 37,520
売上総利益	10,674	11,354
販売費及び一般管理費	※1 7,470	※1 7,907
営業利益	3,204	3,446
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 3,700	※2 3,033
その他	※2 2,605	※2 1,882
営業外収益合計	6,306	4,915
営業外費用		
支払利息	※2 62	※2 60
その他	※2 623	※2 1,015
営業外費用合計	685	1,076
経常利益	8,824	7,285
特別利益		
投資有価証券売却益	1,074	3,453
特別利益合計	1,074	3,453
税引前当期純利益	9,899	10,739
法人税、住民税及び事業税	2,105	2,398
法人税等調整額	△91	75
法人税等合計	2,013	2,473
当期純利益	7,885	8,265

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					価格変動 準備金	海外投資 等損失 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8, 150	2, 037	32	2, 070	150	258	577	2, 019	42, 829	45, 834
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							△18		18	－
剰余金の配当									△7, 232	△7, 232
当期純利益									7, 885	7, 885
自己株式の取得										
自己株式の処分			36	36						
自己株式の消却			△2, 668	△2, 668						
利益剰余金から資本剰余金 への振替			2, 600	2, 600					△2, 600	△2, 600
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△32	△32	－	－	△18	－	△1, 927	△1, 946
当期末残高	8, 150	2, 037	－	2, 037	150	258	558	2, 019	40, 901	43, 887

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,559	48,494	8,329	8,329	56,824
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△7,232			△7,232
当期純利益		7,885			7,885
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	24	60			60
自己株式の消却	2,668	－			－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,369	6,369	6,369
当期変動額合計	2,691	712	6,369	6,369	7,081
当期末残高	△4,868	49,207	14,698	14,698	63,905

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					価格変動準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,150	2,037	—	2,037	150	258	558	2,019	40,901	43,887
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							△25		25	—
剰余金の配当									△6,106	△6,106
当期純利益									8,265	8,265
自己株式の取得										
自己株式の処分			182	182						
自己株式の消却										
利益剰余金から資本剰余金への振替										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	182	182	—	—	△25	—	2,185	2,159
当期末残高	8,150	2,037	182	2,220	150	258	532	2,019	43,087	46,047

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,868	49,207	14,698	14,698	63,905
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△6,106			△6,106
当期純利益		8,265			8,265
自己株式の取得	△1,230	△1,230			△1,230
自己株式の処分	138	320			320
自己株式の消却		—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,750	△4,750	△4,750
当期変動額合計	△1,092	1,250	△4,750	△4,750	△3,500
当期末残高	△5,960	50,457	9,948	9,948	60,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以後の新規取得建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以後の新規取得建物附属設備及び構築物、並びに子会社賃貸資産のうち特定の資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	3～9年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

保証期間内に発生する品質保証費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品の販売に係る収益認識

当社はベルト、建設資材等の製造及び販売を行っております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、製品の出荷時点で収益を認識しております。

取引価格については、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

製品の販売に係る取引の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、重要な変動対価はありません。

(2) 工事契約に係る収益認識

工事契約において、履行義務が一定の期間にわたり充足される工事については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例していると判断しているため、見積り工事総原価に対する実際原価の割合に基づき、進捗度を算定しております。

なお、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事契約に係る取引の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、重要な変動対価はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1 工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の収益	3,176百万円	3,658百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積り工事原価総額に対する発生原価の割合で算定しております。

工事契約は、主に防水シートの敷設作業であり、当該契約上の仕様や過去の実績等を基礎として、材料の数量や施工単価などの主要な仮定を基に工事原価総額の見積りが行われます。また、当該契約は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい性質を有しております。

このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事ごとの管理者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20―3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

当社は、2024年8月に、一定の要件を満たす当社従業員(以下「対象従業員」という。)を対象とした、従業員向け株式インセンティブ・プランとして、株式交付制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 本制度の導入について

(1) 当社は、2024年5月14日に公表いたしました「'24中期経営計画」において、「変化にぶれない強い企業体質の確立」を実現するために、人財戦略として、変革を推進する人材の育成に引き続き取り組んでまいります。

人材の育成にあたっては、「人」の力を最大限に発揮できる各種制度の導入や働きがいのある職場環境の充実、多様性を尊重した新しい発想、変革を恐れないチャレンジ精神を大切にする企業風土を醸成します。

この度、対象となる従業員に株式交付を行い、従業員の経営参画意識を醸成させ、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることで、従業員エンゲージメントの向上を実現し、当社の持続的な企業価値の向上に繋げることを目的に本制度を導入しました。

(2) 本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P信託」という。)と称される仕組みを採用しました。

(3) E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、対象従業員に交付するものです。

(4) E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において、228百万円、56,900株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	14,878百万円	14,510百万円
長期金銭債権	1,395	765
短期金銭債務	10,524	8,572

※2 過年度において取得した資産のうち、国庫補助金等受入に係る圧縮記帳額が取得価額ベースで下記のとおり減額されております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
構築物	1百万円	1百万円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	220百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運送費	1,538百万円	1,701百万円
従業員給料	1,433	1,473
賞与引当金繰入額	210	210
退職給付費用	124	122
減価償却費	436	453
販売費に属する費用のおおよその割合	52%	51%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	48	49

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27,322百万円	30,195百万円
仕入高	13,020	13,185
営業取引以外の取引による取引高	4,942	4,409

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
子会社株式	17,379	17,401

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	142百万円	4百万円
関係会社株式	122	126
賞与引当金	130	136
資産除去債務	100	98
その他	494	423
繰延税金資産小計	990	788
評価性引当額	△292	△166
繰延税金資産合計	697	622
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,281	△4,574
固定資産圧縮積立金	△246	△244
その他	△127	△128
繰延税金負債合計	△6,654	△4,948
繰延税金負債の純額	△5,957	△4,326

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.5	△7.0
評価性引当額の増減	△0.0	△1.2
試験研究費等税額控除	△3.1	△3.1
その他	1.7	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3	23.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,719	※1 838	37	363	5,156	11,419
	構築物	498	※2 121	3	48	568	1,350
	機械及び装置	1,905	※3 903	0	639	2,168	9,768
	車両運搬具及び 工具器具備品	1,531	※4 493	3	569	1,451	8,250
	土地	3,610	—	—	—	3,610	—
	建設仮勘定	1,036	4,726	※5 2,294	—	3,468	—
	計	13,300	7,083	2,340	1,620	16,424	30,789
無形固定資産	ソフトウェア	372	163	3	268	264	—
	ソフトウェア仮勘定	—	451	※5 163	0	287	—
	その他	41	0	25	0	15	—
	計	413	614	192	269	567	—

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

※1	四国工場	生産建屋	488百万円
	名古屋工場	ボイラー建屋等	107百万円
※2	四国工場	生産建屋	30百万円
※3	四国工場	ベルト製造設備	371百万円
※4	神戸本社	基幹システムハードウェア・ネットワーク機器	78百万円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

※5 各資産科目への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	108	13	108	13
賞与引当金	427	446	427	446
製品保証引当金	495	192	495	192
株式給付引当金	—	72	—	72

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告のURL https://www.mitsuboshi.com/stockholder/denshi_koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|--------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第109期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその
添付書類 | | | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書及び確認書 | (第110期中) | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年4月17日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 2024年11月11日
至 2024年11月30日 | 2024年12月13日
関東財務局長に提出 |
| | | 報告期間 | 自 2024年12月1日
至 2024年12月31日 | 2025年1月15日
関東財務局長に提出 |
| | | 報告期間 | 自 2025年1月1日
至 2025年1月31日 | 2025年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類 | | | |
| | その他の者に対する割当に係る有価証券届出書であります。 | | | 2024年8月8日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 26 日

三ツ星ベルト株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	浦	大
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗	原	裕	幸
--------------------	-------	---	---	---	---

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三ツ星ベルト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三ツ星ベルト株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識する収益における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（収益認識関係）「1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の収益は、4,076百万円であり、このうち、親会社である三ツ星ベルト株式会社が計上した額は3,658百万円である。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積り工事原価総額に対する発生原価の割合で算定する。 工事契約は、主に防水シートの敷設作業であり、当該契約上の仕様や過去の実績等を基礎として、材料の数量や施工単価などの主要な仮定を基に工事原価総額の見積りが行われる。また、当該契約は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。 このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事ごとの管理者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 以上から、当監査法人は、親会社における工事契約において、一定の期間にわたり認識する収益における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり認識する収益における工事原価総額の見積りの検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。 工事契約ごとの引合い見積経過表（工事の原価管理のために作成し承認された予算書）策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、主に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 - 工事原価総額の見積りの基礎となる引合い見積経過表が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 一定の期間にわたり収益を認識する工事契約ごとの工事原価総額の見積りの妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。 - 工事内容の理解及び作業内容の変更の有無を把握するため、一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する契約書の閲覧を実施するとともに、必要に応じて、工事ごとの管理者に対する質問を実施した。 - 前期からの一定の期間にわたり収益を認識する工事案件における完了工事について、前期末時点の工事原価総額の見積りと確定額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。 - 一定金額以上の工事契約については、工事原価総額の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について工事ごとの管理者に対して質問し、関連資料との照合を実施した。 - 工事原価総額の見積りが、引合い見積経過表に反映されているかどうかについて、工事ごとの管理者への質問、閲覧を行った。 - 引合い見積経過表に記載されている工事原価総額の見積りが、会計数値に反映されているかどうかについて、引合い見積経過表と工事の進捗率の算定シートを突合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三ツ星ベルト株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三ツ星ベルト株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 26 日

三ツ星ベルト株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三ツ星ベルト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三ツ星ベルト株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識する収益における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり認識する収益における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	三ツ星ベルト株式会社
【英訳名】	Mitsuboshi Belting Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池 田 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	三ツ星ベルト株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋2丁目3番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長池田浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社24社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社及び連結子会社の主な事業はベルト製品の製造及び販売であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断しております。全社的な内部統制の評価結果が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額と質的重要性を勘案し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、売上高及び棚卸資産の比率の高い事業拠点を追加しております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、固定資産の減損に係るプロセス等を評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	三ツ星ベルト株式会社
【英訳名】	Mitsuboshi Belting Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池 田 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	三ツ星ベルト株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋2丁目3番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田浩は、当社の第110期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。